



潤水都市 さがみはら

令和5年度

相模原市教育委員会

点検・評価結果報告書

(対象年度：令和4年度)

相模原市教育委員会

目 次

I	はじめに～令和4年度の主な動向～	1
II	相模原市教育委員会点検・評価について	3
III	第2次相模原市教育振興計画の体系	7
IV	第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況	10
V	点検・評価結果	12
	基本方針Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	12
	目標1 未来を切り拓く力の育成	12
	目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	25
	目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	36
	基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	51
	目標8 家庭を支える取組の推進	51
	基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	56
	目標13 生涯学習・社会教育環境の充実	56
VI	施策の実施状況	61
VII	教育委員会の会議・委員の活動状況	68
	1 教育委員会の会議の状況	68
	2 委員の活動状況	69
VIII	参考資料	70
	参考資料1 令和5年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領	70
	参考資料2 成果指標に関する調査概要	73
	参考資料3 令和4年度 相模原市教育委員会議案一覧	74

I はじめに ～令和4年度の主な動向～



相模原市教育委員会
教育長 渡 邊 志 寿 代

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に加え、ウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰など、社会経済だけでなく教育にも様々な影響がありました。学校や生涯学習・社会教育施設等では、「できない」ではなく「どうしたらできるか」様々な工夫を凝らし、行事やイベント等に取り組んでまいりました。コロナ禍による大きな影響は3年余りに及んでいるものの、少しずつではありますが、以前の日常を取り戻せる兆しが見えてきました。

教育の現場では、各学校における日頃の教育活動や文化活動の成果を広く発表する、「さがみ風っ子文化祭」を3年ぶりに開催しました。その中でも、造形「さがみ風っ子展」では大学や民間企業とも連携し、地域ごとの会場で展示を行う地域協働型という新たな形での開催としたことで、子どもたちの豊かな人間性・社会性の育成だけでなく、多くの保護者や地域の皆様にも来場いただき、リニューアルした風っ子展のスタートにふさわしいものとなりました。

市立大野南中学校分校夜間学級では、本市だけではなく、他の市町村からも生徒を受け入れ、様々な事情により十分な教育を受けられず学び直しを希望した18名の生徒に学びの場を提供し、十人十色の学びをサポートするなど、誰一人取り残さない温かさのある教育の推進に取り組みました。

中学校給食の全員喫食の実現に向けては、学校給食あり方検討委員会からの「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」に係る中間答申を踏まえ、全員喫食を早期に実現するための「相模原市立中学校完全給食実施方針の改訂に向けた中間とりまとめ」を策定しました。すべての子どもたちが温かい給食を食べ、食の大切さを学ぶことができるよう、引き続き取組を進めてまいります。

生涯学習・社会教育の分野では、「発達サポート講座」(第3期)を開催し、子どもの発達に関する理解を深めることができる講座として大きな反響をいただいています。また、講座の修了生の中には、子どもたちを支えるサポート役として学校現場においてご活躍されている方もいらっしゃいます。

図書館では、子どもたちがより多くの本に出会い気軽に本に触れられるよう、保育園や児童館などの子ども関連施設で児童書のセットを循環させる「くるくる としょかん」や、小・中学校等と連携して子どもたちがタブレットPC等から利用できる電子書籍サービスの提供を開始しました。こうした新たな取組により社会の変化やニーズに対応した学習機会の提供を進めています。

また、市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に向けては、市民意見を踏まえた「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」を策定し、取組の方向性を示すことができました。複合施設の整備に向けては、各施設の必要な機能を確保するとともに、地域の活性化につながる施設を目指し、市民意見を伺いながらまちづくりプランの策定に取り組んでいるところです。

全国的に課題となっている教員の長時間勤務の改善に向けた働き方改革の推進や不登校児童生徒への支援など、教育委員会が率先して解決していくべき課題も多々あることから、引き続き、第2次相模原市教育振興計画に掲げる教育施策を着実に進め、温かさや先進性のある教育の推進に努めるとともに、将来を予測することが困難な時代だからこそ、今まで以上に学校、家庭、地域等との連携を深め、「教育を受けるなら相模原」の実現に向け、今後も取り組んでまいります。

II 相模原市教育委員会点検・評価について

<目的>

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条第1項の規定に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検・評価を行い、その結果を公表することで、効果的な教育行政の推進に役立てるとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

<学識経験者の知見の活用>

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

・酒井 朗 氏

上智大学総合人間科学部教育学科教授
専門：学校臨床社会学、教育社会学

・星山 麻木 氏

明星大学教育学部教育学科教授
専門：特別支援教育

・秦野 玲子 氏

RE Learning 代表
専門：社会教育、参加型学習、おとなの学びの支援

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)
を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、こ
れを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活
用を図るものとする。

<点検・評価と第2次相模原市教育振興計画との関係>

本市では、教育分野における中心的な計画として令和2年3月に策定した「第2次相模原市教育振興計画」(計画期間：令和2年度～令和9年度。以下「第2次教育振興計画」といいます。)に基づき教育施策を推進しており、その進行管理は点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書においては、第2次教育振興計画の着実な推進と施策の効果的な実施のため、第2次教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に

基づき抽出した15の施策について、その状況を点検・評価した結果を示しています。

施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りが無いよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とする。

令和5年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出 根拠 (*)
Ⅰ 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①
	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	②
		9 特別支援教育の推進	②
		10 特別支援教育の体制の充実	②
		11 不登校やいじめなどへの対応	②
		12 学びの機会の確保	②
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
15 学習機会に関する情報の発信		①	
Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	8 家庭を支える取組の推進	24 家庭教育支援の充実	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	②

* 「施策抽出の考え方」に基づき、該当する番号を記載

<点検・評価結果の見方>

目標ごとに、次の構成で点検・評価結果を示しています。

目標1 ^{ひら}未来を切り拓く力の育成

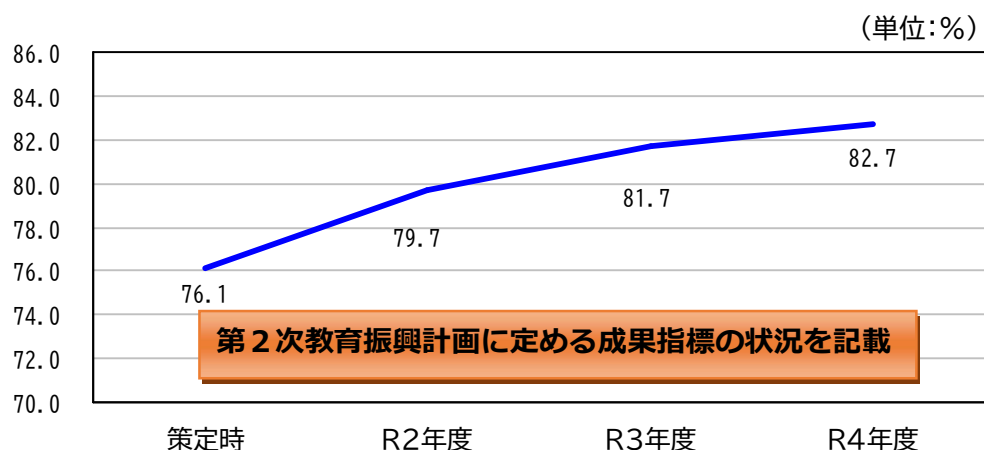
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、……。

成果指標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)82.0% 令和4年度 82.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]



<成果指標の分析>

施策の取組状況と成果指標の相関関係等を分析した結果を記載

評価

施策や成果指標の状況を踏まえた評価を記載

学識経験者からの意見

目標の推進状況及び今後の方向性について学識経験者の意見を記載

今後の方向性

評価及び学識経験者からの意見を踏まえた目標全体における今後の方向性を記載

施策別点検・評価

施策1 キャリア教育の推進

義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。

令和4年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">令和4年度の目標 及び 目標に対する主な取組実績を記載</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">指標① </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">指標② </div>

関連する成果指標の前年度(令和3年度)との比較を記載

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価及び学識経験者の意見を踏まえ、令和5年度以降の方向性を年度ごとに記載</div>		

Ⅲ 第2次相模原市教育振興計画の体系

基本理念

目指す人間像 「共に認め合い ^{いま} 現在と未来を創る人」

基本姿勢 「温かさと先進性のある教育の推進」

「『縦の接続』と『横の連携』」

「教育資源の効果的な活用」

基本方針Ⅰ

生涯にわたる学びの推進

【縦の接続】

目標1 未来を切り拓く力の育成

<成果指標>

- ①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
- ②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ③学習調査における目標値を達成する児童の割合

<施策>

- ・施策1 キャリア教育の推進
- ・施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開
- ・施策3 学力の向上に向けた取組の推進
- ・施策4 豊かな心を育む教育の推進
- ・施策5 健康的な体づくりの推進

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

<成果指標>

- ①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
- ②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
- ③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策6 グローバルに活躍できる力の育成
- ・施策7 情報社会で活躍できる力の育成

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

<成果指標>

- ①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
- ②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

<施策>

- ・施策8 多様性の理解や人権意識の向上
- ・施策9 特別支援教育の推進
- ・施策10 特別支援教育の体制の充実
- ・施策11 不登校やいじめなどへの対応
- ・施策12 学びの機会の確保

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

<成果指標>	<施策>
①学習機会があると思う市民の割合	・施策13 生涯にわたる学習機会の提供
②学習成果を生かしている市民の割合	・施策14 学んだことを生かす機会の提供
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標 (公民館の延べ利用団体数 等)	・施策15 学習機会に関する情報の発信

目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進

<成果指標>	<施策>
①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合	・施策16 誰もが楽しむことができるスポーツ機会の充実
②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合	・施策17 子どもたちが楽しむことができるスポーツ機会の充実

基本方針Ⅱ

オール相模原で取り組む地域教育力の向上

【横の連携】

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

<成果指標>	<施策>
①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	・施策18 地域と学校の連携・協働
②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数	・施策19 子どもの居場所・遊び場づくり ・施策20 青少年活動の推進

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

<成果指標>	<施策>
①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)	・施策21 住民主体の公民館活動の推進 ・施策22 住民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進
②文化財活用事業へのボランティア参加者数	・施策23 地域の歴史や伝統文化の継承

目標 8 家庭を支える取組の推進

<成果指標>

- ①家庭教育支援事業の参加者数
- ②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数（累計数）

<施 策>

- ・施策 2 4 家庭教育支援の充実
- ・施策 2 5 子育て支援の推進

基本方針Ⅲ

多様な学びを支える環境の充実

【基本方針ⅠとⅡの基盤】

目標 9 学校指導体制の充実

<成果指標>

- ①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
- ②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が4.5時間以内である教員の割合

<施 策>

- ・施策 2 6 教員の確保
- ・施策 2 7 教員の資質・能力の育成
- ・施策 2 8 学校における働き方改革の推進

目標 10 学校教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 2 9 安全で快適な施設・設備の整備
- ・施策 3 0 望ましい学校規模の実現に向けた取組
- ・施策 3 1 学校給食の充実
- ・施策 3 2 ICT環境の整備

目標 11 学校安全の推進

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 3 児童生徒の安全対策の推進

目標 12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

<成果指標>

- ①社会教育士となった職員の人数（累計数）

<施 策>

- ・施策 3 4 研修・支援体制の充実

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

<成果指標>

なし

<施 策>

- ・施策 3 5 生涯学習・社会教育施設等の整備

※目標 5 及び施策 2 5 については、教育委員会の所管に属さない事務のため、点検・評価の対象外

IV 第2次相模原市教育振興計画 成果指標の状況

目標	成果指標
目標1 未来を切り拓(ひら)く力の育成	①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合
	②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
	③学習調査における目標値を達成する児童の割合
目標2 新しい時代に活躍できる力の育成	①身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合
	②CEFR A1レベル(実用英語技能検定3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合
	③課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合
目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進	①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合
	②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合
目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	①学習機会があると思う市民の割合
	②学習成果を生かしている市民の割合
	③公民館の延べ利用団体数
	③公民館において活動発表などを行ったサークル等の数
	③市民大学の受講者数
	③図書館の新規利用登録者数
	③博物館の1日当たりの入館者数
	③文化財関連施設(古民家園・史跡田名原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数
目標5 生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進	①スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合
	②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合
目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進	①地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合
	②公民館等が主催・共催する事業により「子どもの居場所」を開設した日数
目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	①公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
	②文化財活用事業へのボランティア参加者数
目標8 家庭を支える取組の推進	①家庭教育支援事業の参加者数
	②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)
目標9 学校指導体制の充実	①教員が自分の良いところを認めてくれていると思う児童生徒の割合
	②1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間が45時間以内である教員の割合
目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	①社会教育士となった職員の人数(累計数)

※目標5については、教育委員会の所掌事項ではないため、点検・評価の対象外

※目標10、11、13については、成果指標なし

策定時	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (R9年度)	目標値に おける現状値 の割合	備考
76.1%	79.7%	81.7%	82.7%	82.0%	100.9%	
76.7%	77.4%	76.9%	77.3%	78.7%	98.2%	
60.8%	59.6%	62.5%	62.0%	70.0%	88.6%	
66.4%	56.8%	54.6%	54.1%	76.3%	70.9%	
36.4%	—	33.6%	48.2%	56.3%	85.6%	令和2年度は調査未実施
70.4%	74.6%	75.7%	76.0%	78.7%	96.6%	
88.4%	92.3%	92.8%	93.1%	90.4%	103.0%	
84.0%	84.7%	85.8%	86.8%	90.0%	96.4%	
55.8%	59.2%	57.0%	49.1%	60.0%	81.8%	
59.9%	60.8%	57.6%	57.3%	65.0%	88.2%	
114,221団体	48,065団体	77,177団体	107,561団体	116,800団体	92.1%	
2,005団体等	415団体等	693団体等	1,881団体等	2,050団体等	91.8%	
1,035人	—	323人	754人	1,400人	53.9%	令和2年度は事業未実施
15,839人	10,565人	13,381人	13,388人	16,200人	82.6%	
449人	255人	326人	405人	457人	88.6%	
176人	100人	101人	101人	180人	56.1%	
58.9%	56.9%	58.8%	58.9%	65.0%	90.6%	
81.0%	82.4%	82.7%	82.0%	89.6%	91.5%	
55.9%	52.8%	53.7%	53.4%	60.0%	89.0%	
1,516日	301日	586日	1,243日	2,500日	49.7%	
—	497人	1,074人	1,586人	5,200人	30.5%	
733人	87人	740人	1,097人	823人	133.3%	
1,920人	3,578人	3,475人	3,261人	2,670人	122.1%	
—	32人	76人	140人	480人	29.2%	
81.5%	83.1%	85.4%	85.7%	85.0%	100.8%	
46.6%	60.1%	56.8%	58.0%	100.0%	58.0%	
—	5人	9人	11人	16人	68.8%	

V 点検・評価結果

基本方針 I 生涯にわたる学びの推進

目標 1 ^{ひら} 未来を切り拓く力の育成

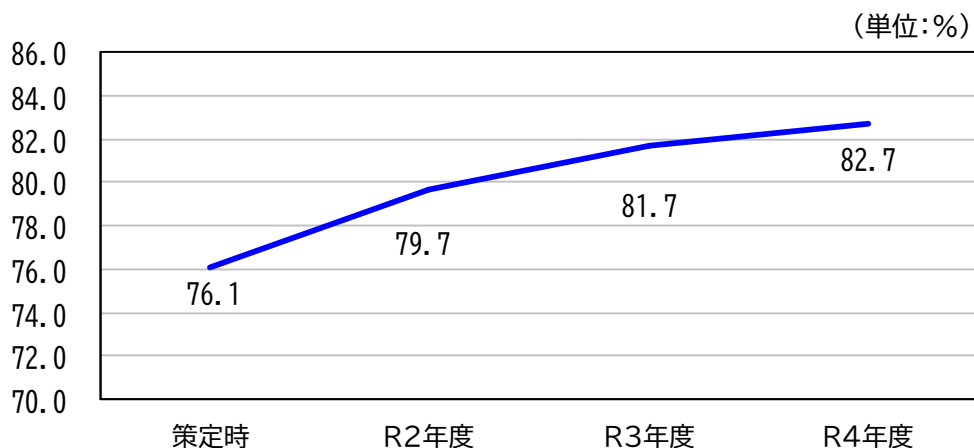
子どもたちが持続可能な未来の担い手として自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けることができるよう、キャリア教育を推進し、幼児期、義務教育段階、義務教育終了後という学びの連続性を意識した教育活動を各発達段階に応じて展開します。日々の授業や学校生活の様々な場面において直面する様々な課題を解決することにより、自立に向けて必要な知識・技能を習得し、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

成果指標

①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)82.0% 令和4年度 82.7%

キャリア教育の推進により、様々なことに挑戦しようと思う意欲の源泉である自己肯定感が育まれているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]



<成果指標の分析>

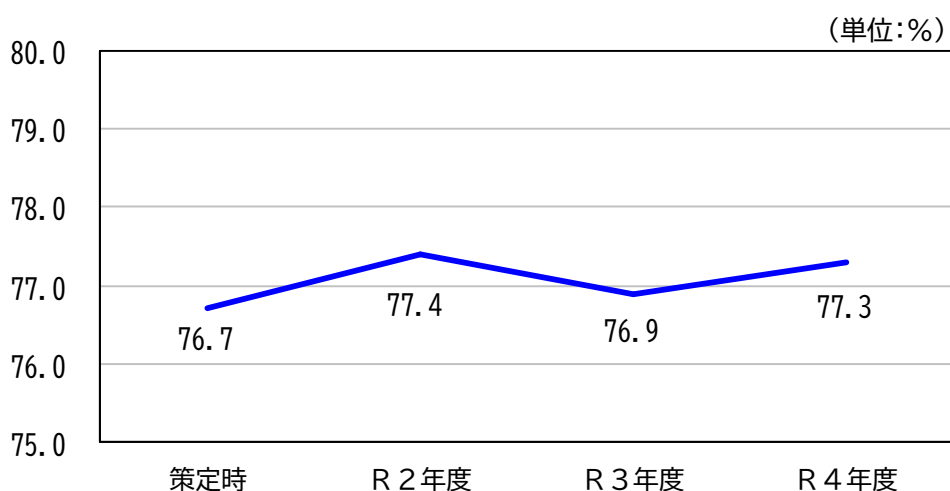
- 策定時(令和元年度)の数値から毎年増加を続けており、令和4年度には82.7%と策定時に比べ6.6ポイント増加し、目標値を上回った。
- 小学校では85.7%と策定時より5.9ポイント、中学校では79.4%と7.5ポイント増加している。キャリア教育の視点に基づいた授業改善や軸となる取組を進めるとともに、幼保小連携や小中一貫の取組等を推進したことで、児童生徒の自己肯定感の向上につながった。

	策定時	R4年度
小学校	79.8%	85.7%
中学校	71.9%	79.4%
合計	76.1%	82.7%

②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

目標値(令和9年度)78.7% 令和4年度 77.3%

キャリア教育の推進により、未来への前向きな気持ちや自分らしい生き方を実現しようとする意欲が育っているかを測る指標
〔測定方法:児童生徒アンケート〕



<成果指標の分析>

○年度ごとに増減はあるものの、策定時(令和元年度)の数値を上回って推移しており、令和4年度には77.3%と策定時に比べ0.6ポイント増加した。

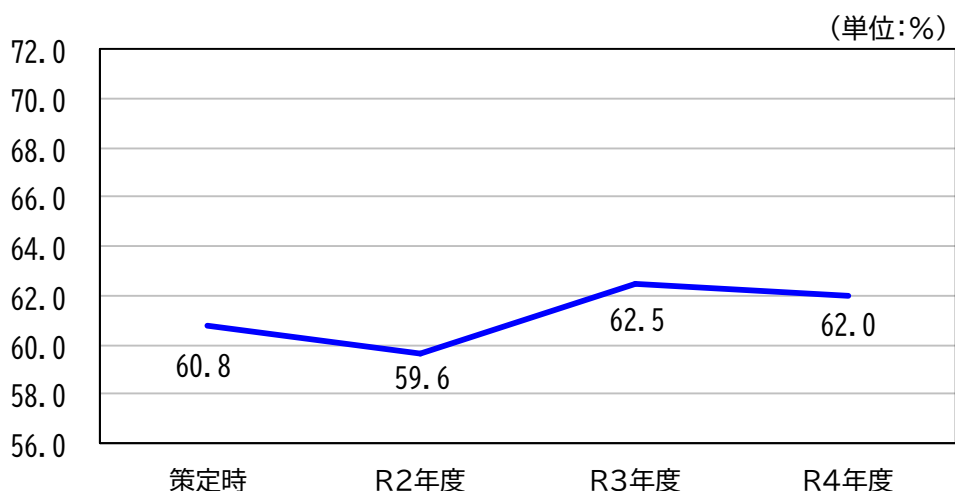
○小学校では85.7%と策定時より0.8ポイント、中学校では68.1%と0.7ポイント増加している。各学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の対策を講じつつ、オンライン見学など ICT 機器を活用した取組などを行ったほか、中学校では、3年ぶりに民間事業所等での職場体験を実施することができ、企業や団体と連携・協力することで、生徒の将来への意欲を高めることができた。

	策定時	R4年度
小学校	84.9%	85.7%
中学校	67.4%	68.1%
合計	76.7%	77.3%

③学習調査における目標値を達成する児童の割合

目標値(令和9年度)70.0% **令和4年度 62.0%**

学力の向上に向けた取組により、児童の基礎的・基本的な知識及び技能の定着度を測る指標
〔測定方法：相模原市学習調査〕



<成果指標の分析>

- 前年度の数值からは0.5ポイント減少しているものの、令和4年度には62.0%と策定時(平成30年度)に比べ1.2ポイント増加した。
- 基礎問題の平均正答率について、本市は全国平均を下回っているものの、その差は策定時(平成30年度)以降年々縮まっていることから、学びの調査等を通じて、子ども一人ひとりの学習状況を把握した効果的な指導を行うなど、学力向上・学力保障の取組を着実に進めたことで、基礎学力の定着につながっているものと考えられる。

<学習調査における基礎問題の平均正答率>

	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本市	70.3%	67.7%	69.8%	71.3%
全国	76.6%	72.5%	74.0%	74.5%
差(本市-全国)	▲6.3%	▲4.8%	▲4.2%	▲3.2%

成果

【総評】

- キャリア教育に係る教員の共通理解を図り、その視点に基づいた授業改善を実践するとともに、学校種を超えた職員による合同研修を実施するなど、幼保小による連携体制の構築を図る取組を進め、子どもの自己肯定感や学ぶ意欲の向上につながった。
- 多層指導モデルや学びの調査などを通じて子どもの学習状況をよく捉え、個に応じた指導・支援を提供するとともに、分析結果を生かした授業改善に取り組むことにより、基礎学力の定着につながった。

【施策1 キャリア教育の推進】

- 各学校において、キャリア教育全体計画及び年間指導計画を作成し、「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した授業や、地域と連携した農業体験、関係団体と連携した落語家による職業講話などを実施することができた。
- キャリア・パスポートの目的や効果的な活用について、教員が共通理解した上で小中学校等全校で活用され、児童生徒が自己の成長を実感することで、自己肯定感の高まりにつながることができた。

【施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- 「幼保小連携通信」や「幼保小連携推進研修講座」を通して、各学校種の教員に先進的な連携の取組事例について共有を図り、幼児教育から小学校教育への接続についての共通理解を深めることができた。
- 中学校区担当指導主事が学校支援を行うとともに、「小中一貫の日」を通して、各中学校区で「めざす子ども像」「軸となる取組」「キャリアの視点に基づいた授業改善」等を協議することで、義務教育9年間の学びの系統性や一貫性について、中学校区内の教員において共通理解を図ることができた。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 学力向上・学力保障推進検討委員会において、学力向上に向けた取組を検討し、令和4年度以降の方向性を明確にすることができた。
- 「読みの力」の育成に向けて、小学校・義務教育学校(前期課程)全校で、1、2年生を対象として多層指導モデルに取り組むとともに、学習支援員を24校に配置し、教室内外の個別支援を充実させることにより、個別の支援が必要な児童を39%から25%に減少させることができた。
- 各種調査等の結果を活用し、研修等で授業改善の方向性や事例を共有することにより、授業改善を促進し、児童生徒の基礎学力の定着につながることができた。特に国語では、文章を書く場面において、字数や時間、条件を設定した「書く活動」を取り入れることを示し、取組を促すなど、具体的な授業改善方法を提示したことが効果的であった。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じ、各学校の状況に応じて、規模や内容、形態等の工夫をしながら体験活動や文化活動を実施したことにより、児童生徒の創造性・主体性を育むことができた。
- さがみ風っ子文化祭事業の実施を通して、児童生徒の豊かな人間性・社会性の育成や、教員の教材研究等の研鑽を図ることができた。
- 造形展を3区6会場での分散開催とし、保護者や地域の方が来場しやすい環境を整えたことにより、来場者が約25,000人と、前回比約7,000人の増加につながった。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 体育・保健体育の授業づくりにおいて、学校への訪問研修や体育研究部会における指導主事の助言を行ったことにより、ねらいを明確にし、仲間と関わり合いながら楽しむ授業づくりを促進することができた。
- ホームタウンチームと連携した「小学校体育授業サポート」や「タグラグビー出前授業」を実施したことで、児童生徒が体を動かすことの楽しさを体感する機会を提供することができた。

課題

【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- キャリア教育の推進に当たり、庁内連携による取組を進めているが、それぞれの取組が子どもの成長にどのようにつながっていくのか共通認識が十分ではなく、取組の実施主体に対しキャリア教育との結び付きについて、より丁寧に説明する必要がある。
- 各中学校区では、「めざす子ども像」「育みたい力」を設定・共有し取組を進めているところだが、「できたこと」に終始する学校もあり、「何が身についたか」を評価・分析するアウトカム評価によるPDCAサイクルを構築する必要がある。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては改善が見られるが、引き続き、国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」に課題が見られることから、各種調査等の結果を活用しながら、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、授業で学習したことが、他の教科等や生活の場面でも活用できるものとなるよう、授業改善をより推進する必要がある。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- キャリア教育やSDGsの視点を踏まえた体験活動や文化活動をより推進する必要がある。
- 教員の多忙化解消に取り組む中、さがみ風っ子文化祭などの文化活動について、今後の方向性を整理し、運営方法等の見直しを図る必要がある。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

- PDCAサイクルによるカリキュラム・マネジメント^(*)の考え方にに基づき、現状分析を行いながら更なる指導の充実・改善を図る必要がある。
- 教育委員会が発信する市内の好事例について、更に周知する必要がある。

(*)「カリキュラム・マネジメント」とは、学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

(参考)前回点検・評価における「課題」

【施策1 キャリア教育の推進】

- 各学校でキャリア・パスポートの活用が図られているものの、中学校区による統一的な運用に課題が見られ、小中一貫教育を更に進めるために改善が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前授業や職場体験、地域のアントレプレナー事業等の社会で活躍する方々から直接学ぶ機会が減少しており、ICTを活用するなど、実施方法を工夫する必要がある。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 基礎的・基本的な知識及び技能に関しては、国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」に課題が見られることから、引き続き、学力の向上に向けた取組を充実する必要がある。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- キャリア教育やSDGsの視点で学校教育活動に体験学習を位置付ける取組をより推進していく必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開、施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 引き続き、未来を切り拓く力の育成に向け、各学校において、キャリア教育全体計画及び年間指導計画に基づき「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動の実践・検証・改善といったカリキュラム・マネジメントに取り組んでいく。
- キャリア・パスポートの活用の際し、教員が児童生徒の学びの成長を認め、気付きを促すキャリア・カウンセリングにより、児童生徒の主体性を育むよう取組を進めていく。

○小中一貫教育を更に進めるため、中学校区全体計画に基づき、「小中一貫の日」などにより「軸となる取組」等の共通理解を図り、一貫性のある教育活動を展開するとともに、中学校区担当指導主事による定期的な支援を継続し、キャリア・パスポートの活用の共通理解を中学校区内で図っていく。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、職場体験などの教育活動について、外部の方から直接学べる機会を確保できるようICTを活用した実施方法を検討していく。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

○本市の課題である基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各種調査の分析結果に基づき、子どもたちの実情を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で授業改善の取組等を進め、教員の授業力の更なる向上を図る。

○本市の課題である「書くこと」の前提となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組を進める。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

○引き続き、訪問研修や体育研究部会での指導主事の助言、指導を通じ、運動量の確保をねらいとした体育の授業づくりを進めていく。

学識経験者からの意見

上智大学総合人間科学部教育学科 教授 酒井 朗 氏

【全体】

目標1の達成のために進められている5つの施策はいずれも順調に進められ、多くの成果を達成している。

【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

○相模原市が重点的に取り組んでいるキャリア教育に関しては、令和4年度は指導主事が200回以上学校を訪問して助言、指導を実施した。キャリア教育の視点に基づいた授業改善も進んでおり、キャリア・パスポートも効果的に活用されている。また、学びの連続性を意識した教育活動も積極的に進められている。幼保小連携については通信の発行や研修講座が実施されており、好事例について共有が図られている。また「小中一貫の日」を通して、中学校区内の教員間で共通理解が図られている。

○こうした種々の取組の大きな成果の1つとして、「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合が、計画策定時から増加し続けていることが挙げられる。新型コロナウイルス感染症により、様々な指導上の困難を来し、児童生徒の中には心理面や人間関係面で悩みを抱えがち者が多かったことが懸念されているが、それにもかかわらず、本市の児童生徒の自己肯定感が策定時の数値よりも6.6ポイント増加したことは特筆に値する。教育委員会や各学校の真摯な取組や各先生方の熱心な指導に改めて感謝申し上げたい。なお、今後は、カリキュラム・マネジメントの考え方に基づいて、具体的にどのような取組が児童生徒の自己肯定感を高めたのかを詳細に分析し、カリキュラム改善を図っていくことを期待したい。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

○学力向上においても様々な効果的な取組がなされている。多層指導モデルや学びの調査による児童生徒の学習状況の把握、個に応じた指導・支援や授業改善の取組が基礎学力の定着を促したものと思われる。ただし、国語の「書くこと」及び算数の「計算技能」にはまだ課題が見られるため、引き続き学力向上に向けた取組を推進してほしい。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進、施策5 健康的な体づくりの推進】

○豊かな心を育む教育や健康な体力づくりにおいても様々な取組が年間を通じて実施されており、それぞれに関連する各種の成果指標が向上している。なお、コロナ禍により全国的に児童生徒の体力低下が憂慮されている。このため体力づくりについては重点的に指導の充実を図っていただきたい。

今後の方向性

【施策1 キャリア教育の推進、施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開】

- キャリア教育の理念を学校・地域・関係機関で共有し、有機的なつながりや一貫性をもった取組を推進する。
- 引き続き、各学校においては、各中学校区の児童生徒の現状を踏まえて設定した「めざす子ども像」「育みたい力」を意識した教育活動をカリキュラム・マネジメントの手法により改善を図りながら実践する。
- 引き続き、キャリア・パスポートの活用之际、教員が児童生徒の学びの成長を認め、気付きを促すキャリア・カウンセリングにより、児童生徒の主体性を育むよう取組を進める。
- 令和4年度に文部科学省が示した「幼保小の架け橋プログラム」の「フェーズ表」と本市が各園・小学校に示している「連携ステップ表」を活用し、接続期カリキュラムの作成や連携組織の設置など、幼保小連携のゴールを見据えた取組を推進する。
- 小中一貫教育を更に進めるため、中学校区全体計画に基づき、「小中一貫の日」などを通じて、中学校区ごとに設定した「軸となる取組」等の共通理解を図り、一貫性のある教育活動を展開する。
- 中学校区担当指導主事による定期的な支援の継続や、キャリア教育だより等を通じた他の中学校区の好事例の周知により、地域との連携やアウトカム評価によるPDCAサイクルの構築を推進する。

【施策3 学力の向上に向けた取組の推進】

- 本市の課題である国語の「書くこと」、算数の「計算技能」などの基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向け、各種調査の分析結果に基づいて子どもたちの実態を把握し、身に付けさせる資質・能力を明確にした上で、「主体的・対話的で深い学び」を軸とした授業改善の取組等を進め、教員の授業力の更なる向上を図る。
- 児童生徒自らがICT機器の活用場面の選択や、活用方法の工夫をするなど、「文房具の一つ」として自由な発想で活用する中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
- 基礎的な知識及び技能の土台となる「読みの力」を育成するため、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組の充実や、学習支援員の配置の拡充を図る。

【施策4 豊かな心を育む教育の推進】

- 各学校において、学校や地域等の状況に適した体験活動や文化活動を行えるよう、外部講師の派遣情報や、校外での体験活動等の情報提供を継続し、豊かな心を育む教育を推進する。
- さがみ風っ子文化祭などの文化活動の持続可能な在り方について、検討を進める。

【施策5 健康的な体づくりの推進】

- 体育・保健体育の授業において、計画的・意図的な活動を設定し、児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感すること、自己の成長に気付くことを通して、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう、今後も、学校への訪問研修等において指導助言を行うとともに、具体的な実践例を発信する。
- コロナ禍の影響による体力低下を踏まえ、今後さらに計画的・意図的な活動を設定できるよう、各学校で作成している年間計画の評価や改善の視点を示すための研修を実施し、健康的な体づくりの取組を促進する。

施策の実施状況

施策1 キャリア教育の推進



義務教育9年間にわたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育む教育活動を展開することにより、児童生徒の自己肯定感や学ぶ意欲を高め、未来を切り拓く力の育成を図ります。






令和4年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校におけるPDCAサイクルによる教育課程改善の推進 ○ キャリア教育に関する教員の共通理解の確立 ○ キャリア教育の視点に基づいた授業改善の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事による学校訪問や研修を通じた助言・指導の実施 (訪問数:214回) ○ 研修用動画の配信、校内研修の実施 ○ 児童生徒が自己実現を図れるよう、定期的に学びを振り返り、新たな目標の設定に向けた意思決定を行うためのツールとしてキャリア・パスポートを活用 	指標 ①
	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育に係る実践事例の発信・共有 ○ さがそうみらいプロジェクト サポーターズリストの充実及び活用内容の共有 (掲載数:185講座、活用数:71講座・219件) 	指標 ②
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や保護者等に対するキャリア教育に係る理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校評議員会等、機会を捉えた地域や保護者等へのキャリア教育に係る説明 	

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 中学校区担当指導主事による学校訪問や研修等を通じた助言、指導		
○ キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づく教育活動の実践・評価・改善		
○ キャリア教育の視点に基づく授業改善、好事例の発信	○ キャリア教育の視点に基づく授業改善、在り方の検証	
○ 職場体験や外部講師を活用した授業の実践	○ 職場体験や外部講師を活用した授業の検証	○ 職場体験や外部講師を活用した授業の改善
○ 児童生徒の主体性を促すキャリア・カウンセリングを本格的に実施		

施策2 学びの連続性を意識した教育活動の展開

教員や保護者などが、幼児期、義務教育段階、義務教育修了後という子ども一人ひとりの学び・育ちのつながりをこれまで以上に意識し、各学校種が相互に連携・協力した学びの連続性がある教育活動を展開します。

令和4年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の接続を意識した取組の推進 ○ 中学校区における9年間を見通した教育課程の編成に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の連携地区代表者会における幼児教育・学校教育に関する情報交換や架け橋期に育てたい力の設定・共有 ○ 接続期カリキュラムの作成・実施 ○ 小中一貫教育推進協議会における小中一貫教育基本方針の実践、義務教育9年間で「めざす子ども像」の実現に向けた取組の実践 ○ 中学校区内の教員が一堂に会する「小中一貫の日」における子どもの実態に関する情報共有等（全中学校区において各3回実施） ○ 各中学校区の特性や児童生徒の実態に応じた中学校区全体計画を作成・実施（全中学校区） 	指標① 
		指標② 



今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 幼保小連携組織の設置の推進	○ 幼保小連携組織の取組の検証	
○ 幼保小接続期カリキュラムの実施・検証	○ 幼保小接続期カリキュラムの実施・改善	
○ 中学校区全体計画の実施・評価・改善		
○ 小中一貫教育推進協議会や「小中一貫の日」による「軸となる取組」の実施・検証		
○ 地域と協働した教育活動を保護者・地域に発信、成果の検証		

施策3 学力の向上に向けた取組の推進

各種調査結果を分析・活用し、各学校の実情を踏まえた取組を推進するなど、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図ります。

令和4年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着 ○ 多層指導モデルを活用した指導、支援による「読みの力」の育成 ○ 中長期を見据えた取組の検討及び方針の明確化 ○ 教員の授業力の向上 ○ 規則正しい生活習慣の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校4・5年生への学びの調査の実施 ○ 全国学力・学習状況調査の分析結果に基づく授業改善のための担当者会を実施し、各学校の授業改善を促進 ○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施 (小学校:24校) ○ 中学校における補習の実施 (中学校:24校) ○ タブレットPCを活用した補習の実施及び個別学習の促進 ○ 小学校全校への多層指導モデルMIM(デジタル版を含む)の導入及びその活用の促進 ○ 学力保障推進事業の効果検証及び令和5年度以降の新たな取組に向けた準備 (検討会4回開催) ○ 校内研究の推進に向けた研修の実施及び学校への支援 ○ 指導教諭によるICTを取り入れた授業実践例の作成 ○ 生活習慣改善出前講座について、キャリア教育の視点を取り入れて内容を見直し、指導主事による出前講座を実施 (16校) 	指標 ①
		指標 ②
		指標 ③

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 学習状況調査の実施及び分析・検証		
○ 分析結果に基づく、各学校の状況に応じた授業改善の助言、支援		
○ 学習支援員による個に応じた学習支援の実施・検証	○ 学習支援員による個に応じた学習支援の促進・検討	

○ 多層指導モデルに基づく指導、支援の実施・検証	○ 多層指導モデルに基づく指導、支援の促進・検討	
○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善出前講座の実施・検証	○ 自己肯定感と学ぶ意欲に焦点化した生活習慣改善出前講座の充実・検討	

施策4 豊かな心を育む教育の推進

体験活動や文化活動を通して、児童生徒の創造性や主体性を培い、豊かな心を育む教育を推進します。

令和4年度の状況						
目標	実績	関連する 成果指標の状況				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合…90%超を維持 ○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合…90% ○ 社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動の提案 ○ さがみ風っ子文化祭における保護者、市民、各種団体等との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育目標に沿ったねらいが達成できたと感じた学校の割合…96.9% ○ 学校のねらいに沿った体験活動のめあてを達成できたと感じた児童生徒の割合…88.3% ○ 防災教育、SDGs教育等、社会情勢や学校のニーズに合った新たな視点での体験活動プランを作成 ○ さがみ風っ子文化祭を地域とともに協働開催 【各事業の来場者数】 ・造形展(3区6会場) …25,000人(推定) ・小中音楽発表会…1,519人 ・演劇発表会…586人 	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">指標 ①</td> <td style="text-align: center;">↑</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">指標 ②</td> <td style="text-align: center;">↑</td> </tr> </table>	指標 ①	↑	指標 ②	↑
指標 ①	↑					
指標 ②	↑					

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 学校のキャリア教育のねらいを達成するための体験活動の計画、実践に向けた指導、助言	→	
○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の提案・実践	○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の検証	○ 防災教育やSDGs、小中一貫プランなど、新たな体験活動の改善
○ さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の検証	○ さがみ風っ子文化祭の地域協働開催の改善	→

施策5 健康的な体づくりの推進

成長期にある児童生徒が体を動かす楽しみや喜びを体感するとともに、心身の成長や健康の保持増進が図られるよう各種取組を推進します。

令和4年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した授業改善の推進 ○ 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができる食に関する指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果に基づく指導改善の要点及び市内学校の好事例について周知 ○ 指導主事による学校訪問研修等への参加を通じた体育、保健体育の授業参観及び指導・助言(33回) ○ 食育通信や食育動画コンテンツなど、食に関する指導に役立つ教材等を毎月作成・発信 ○ 栄養教諭の学校訪問や助言によるネットワーク校の支援 	指標 ①	➡
		指標 ②	➡

今後の方向性			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
○ 分析結果及び資質・能力の育成の視点に立った授業改善の指導・助言	➡		
○ 食に関する指導に役立つ教材等の作成・発信	➡		
○ 栄養教諭のネットワーク校への支援	➡		

目標3 共生社会の実現に向けた取組の推進

共生社会の実現に向けて、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心を育成するとともに、障害、母語が外国語のほか、生まれ育った環境などにより様々な困難を抱える子どもたちや、不登校・いじめの状態にあるなど悩みを抱える子どもたちを温かく支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育などの取組を推進します。

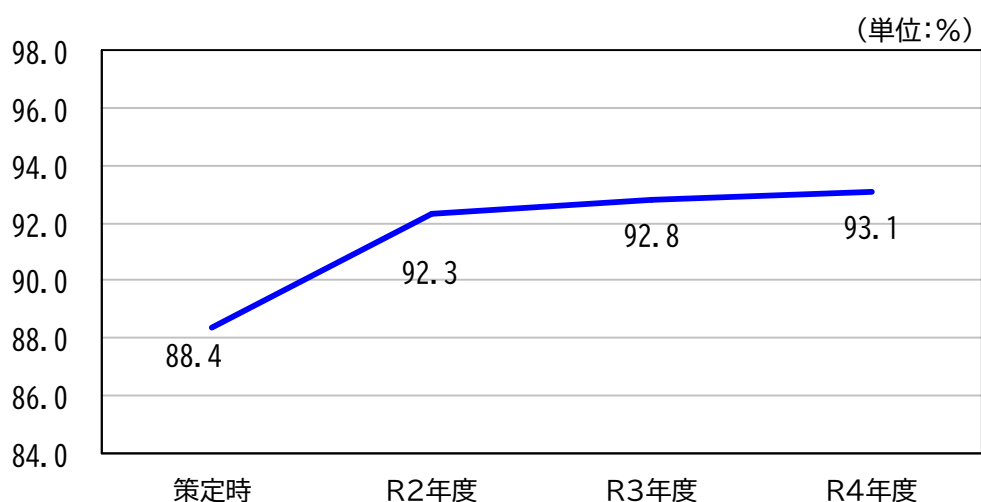
成果指標

①人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)90.4% 令和4年度 93.1%

多様性の理解や人権意識向上に向けた取組、一人ひとりの教育的ニーズに応じた取組により、多様性や人権、命を尊重する子どもたちの心の育成が図られているかを図る指標

〔測定方法:児童生徒アンケート〕



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)から増加傾向にあり、令和2年度には目標値を達成し、令和4年度は93.1%と策定時に比べ4.7ポイント増加した。
- 指導主事による人権研修や校内研修を行い、職員の人権意識を高めていくことで、児童生徒の多様性の理解や人権意識の醸成につながった。

<いじめ認知件数>

	R元年度	R2年度	R3年度
小学校	1,349件	903件	862件
中学校	348件	211件	284件
合計	1,697件	1,114件	1,146件

<不登校状態の児童生徒数>

	R元年度	R2年度	R3年度
小学校	302人	372人	438人
中学校	825人	868人	929人
合計	1,127人	1,240人	1,367人

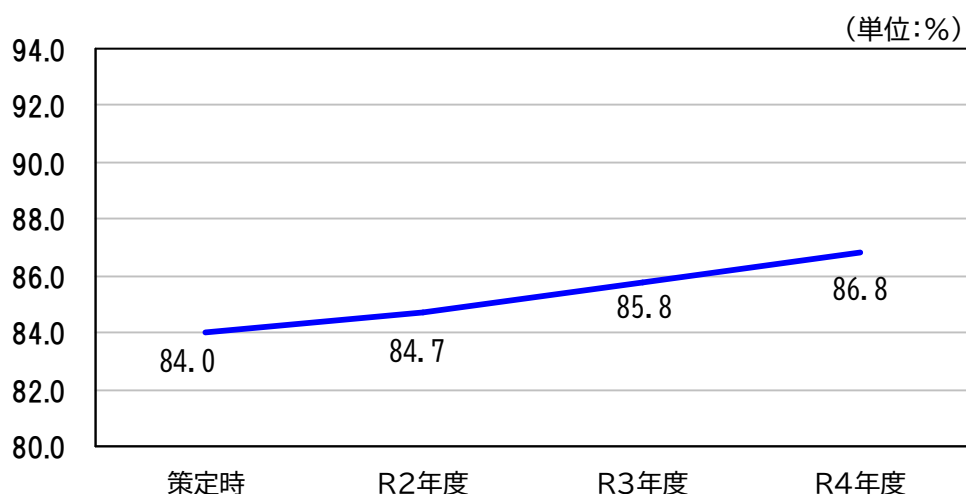
【参考】<不登校状態の児童生徒数(全国)>

	R元年度	R2年度	R3年度
小学校	53,350人	63,350人	81,498人
中学校	127,922人	132,777人	163,442人
合計	181,272人	196,127人	244,940人

②困ったことや悩みを相談できる人がいると思う児童生徒の割合

目標値(令和9年度)90.0% 令和4年度 86.8%

不登校やいじめなどへの対応により、子どもたちが困ったことや悩みを周囲に相談できると感じているかを測る指標 [測定方法:児童生徒アンケート]



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値から毎年増加を続けており、令和4年度には86.8%と策定時に比べ2.8ポイント増加した。
- 青少年教育カウンセラー(以下、「SC」という。)を10人増員し、小規模校の一部を除いた全小中学校において週1~2日派遣する体制や、スクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)を5人増員し、週2日1中学校区を巡回する体制を整えたことから、前年度よりも相談件数は増加している。

<相談件数(青少年教育カウンセラー)>

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談件数 総数	65,009件	58,656件	62,262件	64,475件
来所相談	14,547件	12,155件	14,285件	15,311件
電話相談	747件	1,839件	1,076件	910件
小学校出張相談	28,946件	24,871件	26,897件	28,961件
中学校出張相談	20,769件	19,791件	20,004件	19,293件
SC人数	69人	69人	69人	79人

<相談件数(スクールソーシャルワーカー)>

	R3年度	R4年度
相談件数 総数	8,162件	11,376件
小学校	6,566件	8,719件
中学校	1,596件	2,657件
SSW人数	7人	12人
拠点校型配置校数	14中学校区	21中学校区

評価

成果

【総評】

- 児童生徒が主体となった取組を通じたいじめ等が起こりにくい環境づくりや、学校訪問研修等を通じた人権尊重の視点に立った学校づくりを促進したことにより、児童生徒の多様性への正しい理解や人権意識の向上につなげることができた。
- SSW やSCを増員したことにより、学校における相談支援体制を充実させることができた。

【施策8 多様性の理解や人権意識の向上】

- 学校訪問研修を通して、教員の人権感覚が向上し、教員が児童生徒を認め、関わり方を見直すことにつなげることができた。

【施策9 特別支援教育の推進】

- 支援教育コーディネーター(*)等に、情報共有シートや進路指導ガイドを周知し、これを活用することで、児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた教育の実践につなげることができた。
- 個別の指導計画に自立活動を位置付けることの重要性を周知することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことができた。

(*)「支援教育コーディネーター」とは、校内支援体制の構築のため、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連携調整及び保護者に対する学校の相談窓口として、校内における支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う教員

【施策10 特別支援教育の体制の充実】

- 非常勤介助員や支援教育支援員、学校サポーター(**)等を適所に配置することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援体制を充実させることができた。

<配置人数>

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
非常勤介助員	327人	354人	363人	388人
支援教育支援員	115人	115人	115人	115人
学校サポーター	-	-	5人	11人

- 医療的ケア児のニーズに応じた看護師を配置することで、医療的ケア児が安全に学校生活を送ることができた。

(**)[学校サポーター]とは、発達サポート講座修了生の希望者を小学校で受け入れ、通常の学級に在籍する発達に課題がある児童の支援を行うボランティアで、児童の居場所づくりや教員の負担軽減などにもつながっている。

【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 児童支援専任教諭連絡会や生徒指導主任会等で、いじめの未然防止、早期発見、対応について周知を図ることにより、いじめの認知および組織的な対応が意識され、迅速な対応を図ることができた。
- 児童生徒自らが主体的に取り組むあいさつ運動や異学年交流などを通じて、人間関係を円滑にし、いじめを生まないコミュニケーションづくりを行った。
- 「いじめ防止フォーラム」において、代表児童生徒によるいじめ防止に向けたグループ協議を行うことで、自校のいじめ防止の取組につながる活発な意見交換を行うことができた。
- SSWを拠点校型の配置へ変更することで、学校において、職員がSSWに相談しやすい体制を整えるとともに、SCを増員することで、小規模校の一部を除いた全小中学校で、隔週派遣を解消し、週1～2日派遣の体制を整えることができた。

【施策12 学びの機会の確保】

- 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導講師や日本語指導協力者の派遣による指導・支援を行うことにより、日本語能力の向上や学校生活への適応を図ることができた。
- 様々な事情により就学の機会の提供がされず学び直しを希望する方に、義務教育に相当する就学の機会を提供するため、中学校夜間学級を令和4年4月に設置し、外国籍12人を含む18人の生徒を受け入れ、令和4年度の卒業生3人全員が定時制高等学校に進学した。

課題

【施策8 多様性の理解や人権意識の向上】

- 教員の人権感覚の更なる向上を図るため、訪問研修や校内研修の全校実施を早期に実現する必要がある。

【施策9 特別支援教育の推進】

- 児童生徒の職業的・社会的自立を見据え、情報共有シートや進路指導ガイド等を活用し、自立活動の意義をより一層周知する必要がある。

【施策10 特別支援教育の体制の充実】

- 特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加を続けており、学校のニーズが高まっていることから、支援に関わる職員の配置数や勤務条件等の在り方を、引き続き検討する必要がある。
- 発達障害等を含めた多様化する教育的ニーズに、適切に対応する必要がある。

【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめの未然防止、早期発見、対応についての認識を高め、迅速かつ組織的に対応を図るため、学校・保護者・関係機関等とのより一層の連携を図ることが必要である。
- 全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、相談指導教室の機能強化やICTを活用した支援など、児童生徒に寄り添った取組の更なる検討が必要である。
- 保護者や児童生徒からの相談ニーズは年々高まっており、SC、SSWの更なる資質向上に取り組むとともに、より効果的な配置を検討する必要がある。

【施策12 学びの機会の確保】

- 海外帰国及び外国人等児童生徒は増加していることから、受入体制の更なる充実が必要である。
- 中学校夜間学級では、生徒の学習や日本語などの習得状況が異なることから、一人ひとりの状況の把握に努め、教育的ニーズに応じた支援を行う必要がある。

(参考)前回点検・評価における「課題」

【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

○不登校への対応

- ・保護者や児童生徒からの相談ニーズは年々高まっており、SC、SSWの更なる資質向上に取り組むとともに、より効果的な配置を進める必要がある。

- ・登校支援教室においては、設置場所の確保やきめ細やかな支援を行うための人員の確保が課題である。
- ・全ての子どもたちが適切な支援の下、社会とつながることができるよう、相談指導教室の機能強化やICTを活用した支援など、児童生徒に寄り添った取組の更なる検討が必要である。
- ・児童生徒が自分に合った多様な場で、子どもの成長の支えとなる家庭や地域とともに、社会につながることを目標に支援するため、関係部署と連携する必要がある。
- ・不登校から復帰した要因に焦点を当てた分析を進めるとともに、児童生徒の異変に気づき、予防的な段階での取組、支援を更に検討する必要がある。

○いじめへの対応

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的かつ適切に対応するため、保護者・関係機関等とのより一層の連携が必要である。
- ・いじめなどの未然防止、早期対応に取り組むため、担当者会等で、いじめの認知及び組織的な対応の共通理解を深め、引き続き校内体制の充実を図る必要がある。
- ・いじめの起こりにくい環境づくりのため、教員自身が自己の言動を振り返り、児童生徒の人権に配慮した教育活動を行うことができるよう、教員の研修をより一層推進する必要がある。

(参考) 前回点検・評価における「今後の方向性」

※前回点検・評価では、社会情勢等を踏まえ、「施策11」のみを対象としていたため、目標単位での「今後の方向性」は記載なし

学識経験者からの意見

明星大学教育学部教育学科 教授 星山 麻木 氏

【全体】

- 共生社会の実現に向けた取組に関し、研修の成果から職員の人権意識を高め、悩みを相談できる人が増加していること、SCやSSWの増員は効果的で評価できる。
- 特別支援教育の推進に関しては、支援教育コーディネーターの専門性向上など丁寧な支援につなげる努力がなされている。一方で、特別支援教育に関わる中長期的な人材育成計画が必要である。全ての教員、介助員、支援員などOJTが可能になるように特別支援教育リーダーの育成、特別支援学校教員免許取得率の向上など専門性の高い支援に関わる人材を必要とするため、研修計画と効果検証が必要である。

【施策9 特別支援教育の推進、施策10 特別支援教育の体制の充実】

- 発達障害に関しては、保護者への理解啓発研修が欠かせない。特に教員・保護者・地域が共に学びあう場と機会が必要である。専門家を交えた特別支援教育推進計画や協議会設置など外部有識者も交えて、早急に対応すべきである。
- 地域から教員や子どもをサポートできるようにサポート体制を整備する必要がある。地域運営学校や地域コーディネーターの仕組みも生かしたい。
- 乳幼児期からの保護者支援は特に重要課題になっている。幼児期の保護者に対する就学支援プログラムが必要である。
- 発達サポート講座から育成された人材により、親同士の助け合い活動が始まっている。診断の有無に関わらずインクルーシブ教育を推進するためにも児童生徒を直接支援できる仕組みをつくりたい。相模原市のサポーターには献身的に子どもの支援に貢献していただいていることから、待遇改善が急がれる。

【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 不登校はコロナ禍の影響もあり、全国的に増加傾向にある。相模原市でも早急に対応策が必要である。学校内にどのように不登校の児童生徒のための居場所を準備できるか、その場所に寄り添える人を配置できるのか。学校外においては、特認校設置の可能性やフリースクールとの連携をどのように考えるのか等、対策が必要である。
- 不登校は予防が大切であり、集団に馴染みにくい児童生徒への個別のきめ細やかな対応が有効である。不登校支援については、教員以外にも多くの地域サポーターを必要とする。専門ボランティアの育成や配置等も検討する必要性がある。

今後の方向性

【施策8 多様性の理解や人権意識の向上】

- 人権・福祉教育担当者会の内容の充実や、校内の教員への周知方法の工夫を行う。
- 学校訪問研修や初任者研修等の内容の充実を図り、経験年数の少ない教員にも人権感覚の向上を図る。
- 各校の担当者等が研修を行うことができるようにするなど、OJTの手法についても発信する。

【施策9 特別支援教育の推進】

- 教員が児童生徒一人ひとりを適切に理解し、自己肯定感を育み将来の自立を見据えた教育を展開できるよう、ICTを活用した動画配信や外部専門家による研修などを通して、特別支援教育についての基礎的知識の定着や専門性の向上を図る。
- 通級指導教室、特別支援学級等において、将来の自立を見据えた教育の推進が図れるよう、引き続き個別の指導計画に自立活動の目標・評価を位置付ける意義を周知する。

【施策10 特別支援教育の体制の充実】

- 支援教育支援員や非常勤介助員を適切に配置し、学級担任や支援教育コーディネーターと連携を図ることで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援体制を充実させる。
- 関係機関との連携により、発達サポート講座の修了生が、学校において活躍できる機会を充実させる。
- 非常勤介助員、支援教育支援員、学校サポーターや教員が児童生徒の教育的ニーズを共有するなど、合同で学び合うことで、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させる。

【施策11 不登校やいじめなどへの対応】

- 児童生徒の主体的な取組・活動を推進し、児童生徒一人ひとりのいじめ防止に対する意識を高め、いじめの起こりにくい環境づくりを行う。
- 不登校支援の充実を図るため、相談指導教室の機能や、教員向けの研修、児童生徒向けのチャレンジ教室の内容を充実させるとともに、校内登校支援教室の全中学校への設置を目指す。
- 相談体制の充実を図るため、全中学校区におけるSSWの配置を目指しつつ、まずは拠点校型配置を推進する。

【施策12 学びの機会の確保】

- 学校に対し、外国人児童・生徒・保護者等に就学手続や学校生活等について説明するための手引の活用を促すとともに、日本語指導講師の人数や総指導回数、講師の常駐配置校数を増やすなど、市の実態に応じた支援体制の構築を図る。
- 中学校夜間学級では、様々な事情により、義務教育を受けられていない人の学びを保障するため、県内から広く入学募集を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援の充実を図る。

施策の実施状況

施策8 多様性の理解や人権意識の向上



共生社会の実現に向け、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるとともに、児童生徒が多様性を正しく理解し、人権意識が向上するよう取組を推進します。







令和4年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の人権に対する理解促進 ○ 人権尊重の視点に立った学校づくり ○ 教員の理解を通じた児童生徒の人権意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育指導資料集の改訂・活用の促進 ○ 人権教育指導資料集を活用した各学校の状況に応じた学校訪問研修等の実施 (小学校:39校、中学校:15校) ○ 研修時に人権に関するアンケートを実施し、結果のフィードバックや他校での研修に活用 ○ 児童生徒指導提要の改訂に伴い「校則リーフレット」を作成・周知し、各校における校則の見直しを促進 ○ 児童支援専任教諭連絡会において学校のきまりの見直しについて協議 	指標 ①	➡
		指標 ②	➡

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 人権・福祉教育担当者会の充実		➡
○ 学校訪問研修の充実	○ 学校訪問研修の充実及び担当者の育成	➡

施策9 特別支援教育の推進



教育的支援が必要な児童生徒に対する個別の支援など、児童生徒の職業的・社会的自立を見据えた教育を実施するとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で可能な限り共に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。




令和4年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の学級における支援の推進 ○ 通級指導教室における支援の推進 ○ 特別支援学級における支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援教育支援員の全校配置・個別指導、支援の充実 ○ 「通級指導教室運用ハンドブック(仮)」の作成 ○ 「発達障害のある子どもの理解と支援の手引き」の活用促進 ○ 特別支援学級ガイドブックの定期更新(3年毎)、周知、活用 ○ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、活用 	指標 ① 
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校との連携や交流の推進 ○ 交流及び共同学習の推進 ○ 将来の自立を見据えた特別支援教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある児童生徒の情報共有シートの作成・活用及び特別支援学校のセンター的機能による学校等への助言や援助 ○ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習の実施 ○ 進路指導ガイドの作成、周知 	指標 ② 

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 教員の支援教育に対する理解促進、専門性の向上		
○ 個別の指導計画や自立活動の充実		
○ 県立特別支援学校との連携、交流		

施策10 特別支援教育の体制の充実



児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制づくりを行い、支援を必要とする児童生徒の学びの場を確保します。






令和4年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 人的支援の充実	○ 生涯学習課と連携し、発達サポート講座の修了生を学校サポーターとして小学校4校に11人配置及び指導主事による学校やサポーターへの支援	指標 ① 
	○ 就学相談員の増員 (1人増5人)	
○ 学びの場の整備	○ ユニバーサルデザインの視点に基づいた「支援教育ステップアップ研修」の実施及び要請に応じた学校支援	指標 ② 
○ 医療的ケア児の支援体制の充実	○ 通級指導教室の増設(緑区) ○ ヒヤリハット事例を蓄積・分析し、医療的ケアに関する運営委員会において、各学校の看護師へ周知	

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 非常勤介助員等の効果的な配置		
○ 学校サポーター制度の検証	○ 学校サポーター制度の改善	
○ 医療的ケアにおけるヒヤリハット事例の蓄積・分析と看護師への周知		

施策11 不登校やいじめなどへの対応

不登校やいじめなどの課題に対応するため、現状を的確に分析した上で効果的な施策について関係機関の協力を得ながら横断的に検討するとともに、児童生徒や保護者の悩みを受け止め、適切かつ迅速に学校や関係機関と連携して状況を把握し、児童支援専任教諭などを活用して不登校やいじめなどの未然防止、早期対応に向けた取組の充実を図ります。

令和4年度の状況		
目標	実績	関連する 成果指標の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒数の減少 ○ いじめの未然防止及び早期対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SCやSSWの増員による相談体制の充実 ○ 校内登校支援教室の効果的な運営方法等の検証 ○ いじめ防止強化月間の実施(5月・11月)、いじめ防止フォーラムをオンラインで実施(10月)(南区37校、小・中代表児童生徒) ○ 児童支援専任教諭・生徒指導担当教諭を対象とした研修の実施 ・児童支援専任教諭連絡会:年4回 ・生徒指導担当者会:年5回 ○ あいさつ運動等の児童生徒の主体的な取組・活動の実施 ○ いじめや悩み等にかかる電話相談窓口の24時間体制の構築 	指標 ① 
		指標 ② 
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携した迅速な対応 		

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ SC及びSSWの効果的な配置		
○ 相談指導教室の機能強化の一部実施	○ 相談指導教室の機能強化の一部実施及び検証	
○ ICTを活用した不登校児童生徒への支援の実施		
○ 子どもの成長を支える関係部署との連携強化		
○ いじめ防止の取組として、児童生徒の主体的な取組・活動を推進		

施策12 学びの機会の確保

学習意欲があるにもかかわらず、経済的理由や不登校、生育環境など様々な事情により学びの継続に困難を抱えている人に対し、学びの継続が可能となるよう、教育機会の確保に向けた各種取組を推進します。

令和4年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付 ○ 様々な事情により義務教育を受けることができなかつた人への就学機会の提供 ○ 本市の実態に応じた日本語指導体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 修学状況に課題のある奨学生への相談支援の継続 ○ 就学奨励金の援助内容の見直し及び給付額の拡充 ○ 中学校夜間学級の教育環境の整備、教育課程の編成及び広域的な仕組みによる協定の締結(15市町) ○ 日本語指導等協力者の登録者数(3人増43人) ○ 日本語指導講師の常駐配置(小学校1校週4日配置、中学校1校週4日配置) 	指標①	↑
		指標②	↑

今後の方向性			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
○ 支援を必要とする児童生徒及び保護者への給付型奨学金及び就学奨励金の給付	→		
○ 大野南中学校分校(夜間学級)運営支援	→		
○ 実態に応じた日本語指導体制の検討及び充実	→		

目標4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供

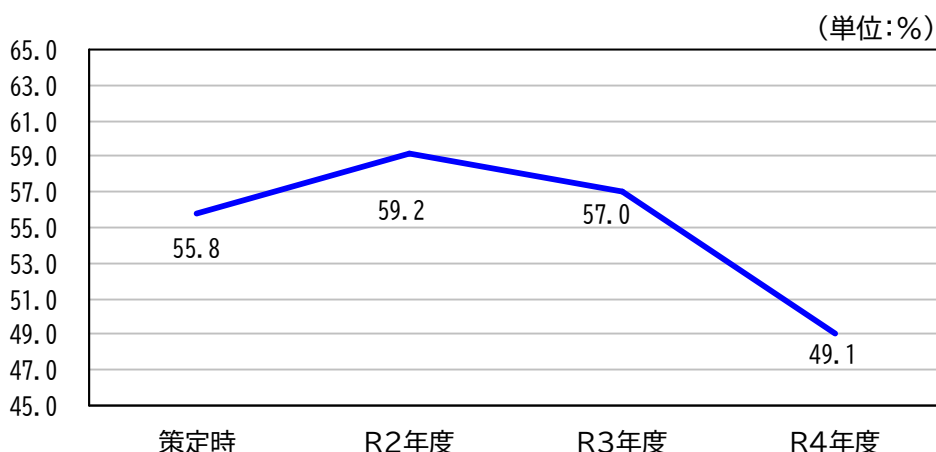
誰もが豊かな人生を送ることができるよう、学び始めるきっかけづくりを進めるとともに、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会を提供します。また、一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。

成果指標

①学習機会があると思う市民の割合

目標値(令和9年度)60.0% 令和4年度 49.1%

各施設における学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、市民が学習機会を得ることができているかを測る指標
〔測定方法:市民アンケート〕



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ6.7ポイント減少している。
- 成果指標「③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標」は増加傾向にあるものの、本指標においては、全ての年代の前年度比で減少となっており、施設利用の実態と市民アンケートの結果に乖離がある。
- 年代別に見ると、18～29歳及び70歳以上の約60%が「学習機会があると思う」と回答している。
- 「生涯学習に関する世論調査(内閣府:令和4年10月)」からは、30歳代～50歳代は、仕事や家事・育児などの理由で、学習機会の確保が困難な状況であると推察される。
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向を注視していく必要がある。

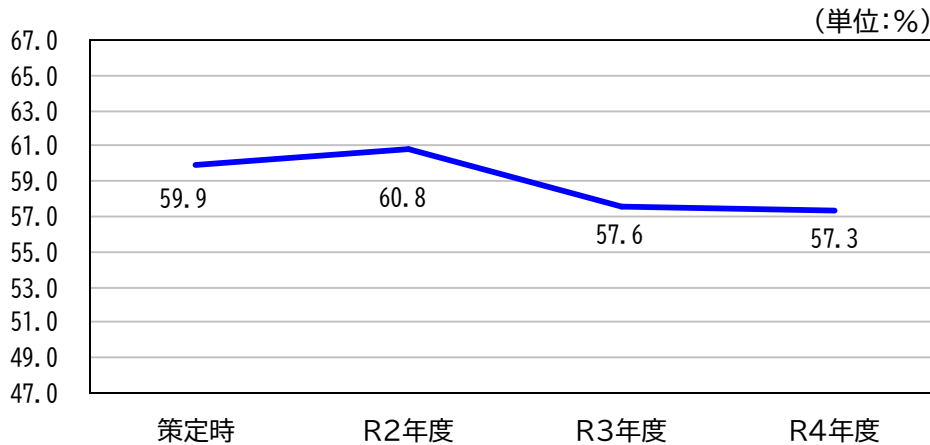
	回答割合	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上
学習機会があると思う	49.1%	57.1%	46.4%	46.5%	42.4%	47.2%	45.7%	60.4%
学習機会があると思わない	50.9%	42.9%	53.6%	53.5%	57.6%	52.8%	54.3%	39.6%

※年代別回答割合

②学習成果を生かしている市民の割合

目標値(令和9年度)65.0% 令和4年度 57.3%

多様な学習機会の提供や学んだことを生かす機会の提供により、市民が学習成果を生かすことができているかを測る指標
〔測定方法:市民アンケート〕



<成果指標の分析>

- 策定時(令和元年度)の数値と比べ2.6ポイント減少している。
- 全体的な減少及び項目別の減少傾向は、前年度とおおむね同様の傾向が見られるが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向を注視していく必要がある。
- 回答項目別に見ると、「趣味・教養を深めることに役立っている」が最も多く、次いで「家庭・日常での生活に生かしている」となっている。
- 一方で、「地域や社会での活動に生かしている」は、「その他の形で生かしている」を除き最も少ない状況である。
- 「生かしていない」及び「生涯学習を行っていない」は、策定時の数値と比べ増加している。
- 年代別では、30歳代～50歳代は、「生涯学習に関する世論調査(内閣府:令和4年10月)」によると、仕事や家事・育児などの理由で、学習機会の確保が困難な状況であると推察される一方、18～29歳は、家庭・日常生活で生かすためであったり、70歳以上は健康の維持・増進に役立っているなど、それぞれ「学習成果を生かしている」と回答した割合は、高い水準となっている。

回答項目	策定時 回答割合	R4年度 回答割合	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
学習成果を生かしている市民の割合	59.9%	57.3%	72.2%	56.4%	56.3%	47.1%	55.6%	54.9%	63.1%	
内 訳	趣味・教養を深めることに役立っている	35.8%	31.7%	44.4%	30.0%	28.9%	25.3%	32.6%	33.1%	35.0%
	家庭・日常での生活に生かしている	32.3%	30.2%	50.4%	38.2%	33.8%	23.8%	27.0%	24.6%	23.8%
	健康の維持・増進に役立っている	23.3%	19.5%	15.8%	16.4%	12.5%	13.9%	20.8%	19.4%	34.2%
	仕事や就職の上で生かしている	19.8%	22.1%	41.4%	33.6%	29.7%	19.1%	19.1%	12.6%	8.2%
	地域や社会での活動に生かしている	13.7%	9.6%	6.0%	7.3%	7.2%	7.9%	10.1%	5.7%	17.5%
	その他の形で生かしている	3.7%	2.7%	1.5%	2.7%	1.8%	2.0%	1.7%	4.0%	4.4%
生かしていない	5.0%	5.5%	3.8%	10.0%	6.4%	6.2%	7.9%	5.1%	3.6%	
生涯学習を行っていない	35.1%	37.2%	24.1%	33.6%	37.3%	46.7%	36.5%	40.0%	33.3%	

※回答項目別の割合

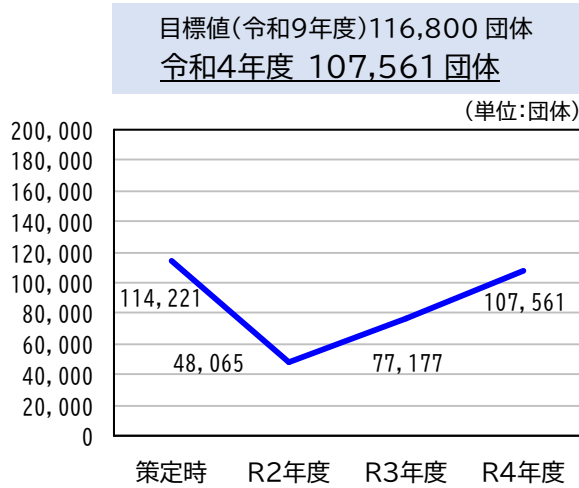
※「学習成果を生かしている市民の割合」は、100%から単体回答(「生かしていない」又は「生涯学習を行っていない」と回答した人数)の割合を引いて算出

$$100\% - (5.5\% + 37.2\%) = 57.3\%$$

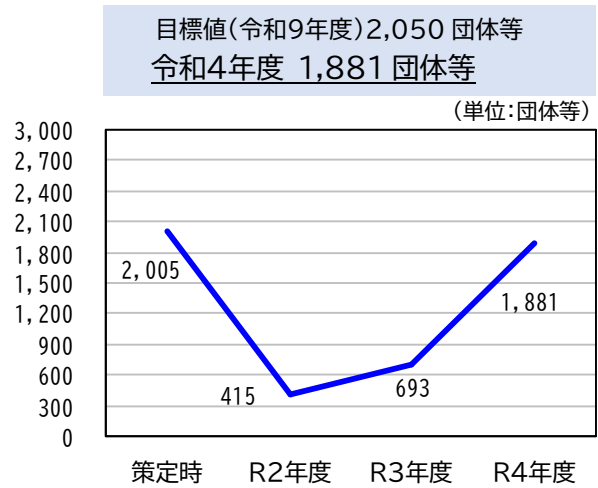
③生涯学習・社会教育施設等の利用に関する成果指標

学習機会の提供や学習機会に関する情報の発信により、各施設において市民の学習活動がどの程度行われているかを測る指標
〔測定方法：実績調査〕

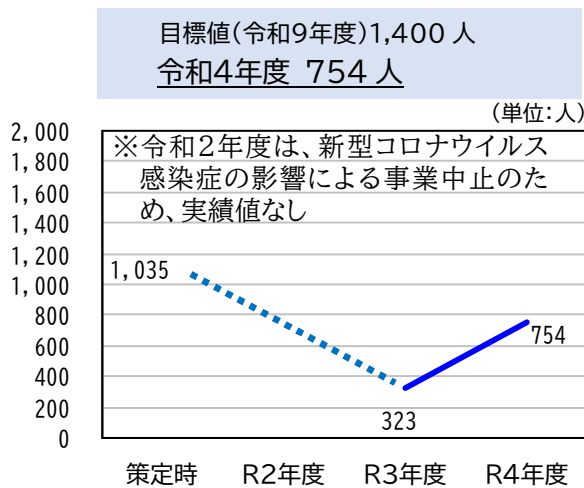
3-a 公民館の延べ利用団体数



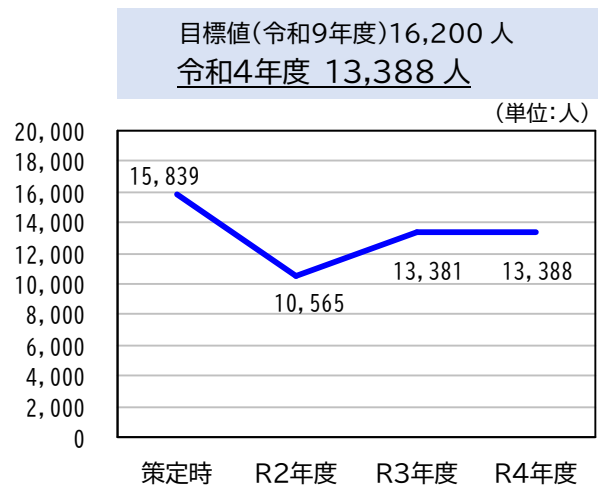
3-b 公民館において活動発表などを行ったサークル等の数



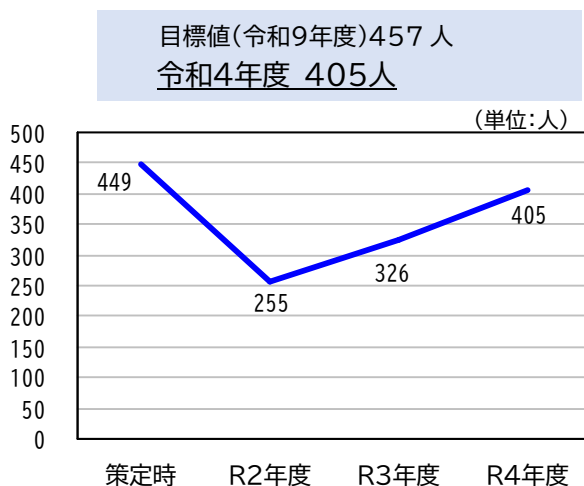
3-c 市民大学の受講者数



3-d 図書館の新規利用登録者数



3-e 博物館の1日当たりの入館者数



3-f 文化財関連施設(古民家園・史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館)の1日当たりの入園・入館者数



<成果指標の分析>

- 令和2年度以降、公民館、市民大学、図書館、博物館における数値は増加傾向となっている。
- 公民館では、新型コロナウイルス感染症の影響による事業制限がなくなり、コロナ禍前の事業実施状況に戻つつある。
- 文化財関連施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により、古民家園を会場の一つとして開催している、「おおさわ桜まつり」や「ハテナ館まつり」の中止や、少人数制による体験教室などの実施により、策定時(令和元年度)の数値に比べ、減少した状況が続いている。
- 博物館では、令和4年3月の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置解除の影響や、シティプロモーション事業との連携によるイベント開催の効果などから、特に市外からの来館者の割合が増加している。

	策定時	R2年度	R3年度	R4年度
市内	56%	71%	64%	49%
緑区	9%	10%	7%	6%
中央区	31%	41%	36%	27%
南区	16%	20%	21%	16%
市外	42%	26%	35%	49%
不明	2%	3%	1%	2%

※博物館の企画展観覧者アンケートの居住地回答割合

評価

成果

【総評】

- 新しい生活様式に対応した取組として、既存事業を工夫しながら実施するとともに、新たにICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業や多様な主体と連携した事業を開催するなど、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても継続して学習機会を提供することができた。
- ボランティア養成講座の実施とボランティア団体の紹介やボランティアと協働した事業など、学んだことを生かす機会の提供に取り組むことができた。

【公民館】

- YouTubeによる動画配信や、Zoomによる講座の開催等、ICTを積極的に活用し、学習機会や学習成果を生かす場の提供、情報発信の強化に加え、対面開催の再開も図るなど、様々な世代の参加につなげることができた。

【生涯学習センター】

- 市民大学については、対面による講座のほか、オンライン講座を実施したことで、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中においても学習機会を提供することができた。
- あじさい大学(高齢者大学)の介護予防・生涯スポーツに係る講座を「あじさい大学コース」として統合したことで、旧市民大学参加者やあじさい大学参加者が、お互いの講座を知る機会となり、また、周知方法を見直し、多くの人の目に触れる機会が増えたことで、参加率が上がった。
- 研究機関等公開講座については、JAXA(宇宙航空研究開発機構)、外務省研修所、国民生活センターと連携し、宇宙、国際、消費者トラブルに関する学習機会を提供することができた。
- 市民団体(市民講座まなびのライブ塾)と連携し、ライブ塾の会員が学んだことを生かす機会として市内3区で開催した市民講座を基に、協働事業提案制度を活用して市PR冊子「さがみはら散歩」を発行し、シビックプライドの向上に寄与することができた。

【図書館】

- 電子書籍サービスや子ども読書資料循環制度「くるくる としょかん」の試行導入により、来館しなくても本に親しめる機会を拡充することができた。
- 読書活動推進事業として児童書等を購入することにより、子どもの読書環境を充実することができた。

【博物館】

- JAXAや神奈川県と連携し、相互の魅力ある資源を活かした企画展を開催したほか、新規事業である「ナイトプラネタリウム&観望」を含む講座、体験教室などの取組により、宇宙のほか、地域の文化や自然に関する学習機会を提供することができた。

【文化財関連施設】

- ボランティア団体や地域活性化団体などと連携し、季節を感じられる展示や体験教室などを開催するとともに、文化財建造物の独特な雰囲気を活かして、人形芝居の上演やストリートピアノの設置など、幅広い世代に、文化財に親しんでもらう機会を提供することができた。

課題

【総評】

- 既存事業を工夫した、ICTを活用した事業は、参加者の拡大には有効であったが、一方で、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験の大切さを再確認したという利用者等の声も聞かれることから、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業の実施が必要である。
- ICTの活用には消極的な方も多く、そうした方々への支援が必要である。
- 社会が抱えている課題(少子高齢化問題・人権問題等)については、理解を促進する事業の取組を検討、実施する必要がある。
- 図書館、博物館等の社会教育施設におけるボランティアとの協働や、他機関との連携による事業展開により、学んだことを生かす機会を広げていくことが必要である。
- ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、幅広い年代への事業の魅力発信とともに、受け手に合わせた情報ツールの活用も必要である。

【公民館】

- 担い手である地域住民のICTスキルの向上に取り組んだが、ICTを活用した事業の取組が難しい状況が依然としてある。
- 一方で、ICTを活用した事業の効果として、これまでの事業に参加の少なかった世代の参加につながるものと見込まれることから、利用者、地域住民、職員のICTスキルの向上を更に図っていく必要がある。
- 学んだことを生かす機会として、自主企画提案事業の活用を促進するなど、地域での知の循環を図る取組が必要である。
- 30歳代～60歳代の、主に、仕事や家事・育児などの理由で、現状の講座などでは学習機会の確保が困難な状況の世代に対し、生涯学習への参加が可能となる取組が必要である。

【生涯学習センター】

- 市民大学については、受講生の大半が60歳代以上であるため、幅広い年齢層の市民が参加できるよう、PR方法や講座の開催方法(オンデマンド配信の導入等)を検討する必要がある。
- 今後も参加校と連携しながら、学習ニーズや社会が抱えている課題を踏まえた講座を増やすことが必要である。

【図書館】

- 非来館型サービスの取組が充実する一方、20歳代～40歳代の新規登録者数の伸びが前年比ベースではやや鈍化していることから、利用につながる工夫のある取組の実施を検討する必要がある。
- 郵送サービスの方法や、支払方法、ホームページの改善等により利用者の利便性の向上を図る必要がある。

【博物館】

○中・高・大学生及び20歳代の利用者、並びに市内緑区の利用者が少ないことから、若年層の利用率が高いSNSによる情報発信の強化や、緑区の文化や自然の魅力に触れるための学習機会の積極的な提供が必要である。

【文化財関連施設】

○定期的な普及事業だけではなく、日々、訪れてもらえるような事業の企画、運営に加え、SNSなどを活用した積極的な情報発信も必要である。

(参考)前回点検・評価における「課題」

【総評】

○今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが想定されることから、ICTの活用など新しい生活様式に対応した取組を継続して実施するとともに、ICTの活用に消極的な方への支援が必要である。

○一方で、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験の大切さも再確認されていることから、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業の実施が必要である。

○ホームページやSNS等を活用した積極的な情報発信を行い、幅広い年代に事業の魅力を知知することも必要である。

【公民館】

○公民館によっては、担い手である地域住民のICTスキルや利用者の年齢層等により、ICTを活用した事業の取組が進みにくい状況にある。

○一方で、ICTを活用した事業の効果として、これまで事業に参加の少なかった世代の参加が見られることから、新たな利用者を増やし、ひいては運営する担い手を育成するためにも、引き続き、地域住民と職員のICTスキルの向上を図る必要がある。

【生涯学習センター】

○市民大学については、対面による講座に対し、オンラインによる講座の応募が少なかったことから、新型コロナウイルス感染症等の影響がある中でも参加しやすい講座の開催や、受講者を増やすための取組について検討が必要である。

【図書館】

○昨今の「活字離れ」の傾向等により、新規利用登録者数が伸び悩んでいることから、幅広い年代に魅力を知ってもらう機会の提供や利用につながる取組の実施が必要である。

【博物館】

○市外からの来館者が減少していることから、JAXA(宇宙航空研究開発機構)等との連携を一層推進し、話題性のある事業を実施するなど、入館者を増やす取組を行う必要がある。

【文化財関連施設】

○事前申込・定員制で実施した事業の約60%が定員に満たなかったことから、魅力ある事業の実施や周知方法の工夫が必要である。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

【全体】

○令和2年度と比べ「各施設における利用団体数等」は増加している一方で、「学習機会があると思う市民の割合」や「学習成果を生かしている市民の割合」が減少している。現在把握している情報では要因の分析が困難であるため、今後の傾向を注視しつつ、目標値の達成に向けた効果的な方策を検討していく。

○人権感覚の育成や障害等への理解促進等、社会が要請する課題に対応した事業について、関係機関・団体等との連携を図り、検討・実施していく。

○ICTを活用できる者と活用できない者の間に生じる格差(デジタル・ディバイド)を解消するため、引き続き、地域住民のICTスキルの向上に必要な取組を実施していく。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

○ICTの活用など新しい生活様式に対応した取組を継続するとともに、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験等も重視しながら、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業を実施していく。

○ICTを活用した事業において、相互学習による質の高い学びを提供するため、講師と参加者との双方向の対話や、参加者同士の交流が生まれるよう事業を工夫していく。

【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

○公民館における自主企画提案事業や展示・発表の場、図書館・博物館等の社会教育施設や学校におけるボランティアと協働した事業など、学んだ成果を地域や社会で生かすことができる場を更に広げていけるよう継続して提供していく。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】

○SNS等を活用した情報発信について、継続的に更新頻度や掲載情報等を見直し、社会教育施設への来館や事業への参加を促す魅力ある情報を提供していく。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【全体】

前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、工夫してできる限り充実した学習機会や情報を提供しようという姿勢が見えることは喜ばしいことだが、今年度も社会が要請する課題(少子高齢化問題・人権問題等)に対応した事業が少ないことを課題として挙げたい。

人権感覚の育成や障害等への理解促進等、民間では実施されることが少ない大切な課題は公的社会教育として取り組むことが責務であるため、テーマと取り上げ方や運営方法の工夫、関係機関・団体等との連携により、充実されることを望む。

社会的な課題への取組について、必要性や事業の展開方法に関する職員の理解が一層進むよう、職員研修の内容や方法を充実させてほしい。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

令和2年度と比べ「各施設における利用団体数等」は増加、「学習機会があると思う市民の割合」や「学習成果を生かしている市民の割合」が減少している点について、利用者の固定等の傾向などを分析し、できるだけ対応することが必要である。

○公民館

ICTを活用した事業が増え、双方向での活用の工夫も見られるが、双方向の事業や対面と組み合わせる事業などについて質を上げる余地がまだあるように思える。地域住民と職員のICTスキルの向上を図る研修等をこれまで以上に充実させてほしい。社会的課題や地域課題に取り組む公民館が少ない。実施している館や他市の事例などを参考にして、個人の要望に即した事業とともに、潜在的・社会的な要望に関する事業についてもどう広げていくかを公民館全体として考えてほしい。

○生涯学習センター

全市に係る普遍的な課題への取組が十分とは言えないのではないかと。また、公民館で行う講座との役割分担や、参加する年代を広げることなど、学習課題や運営方法などについてもこれまで以上に工夫して取り組んでもらいたい。

○図書館

郵送サービスについて、検索とつながっている例もあるとのことなので、メールレファレンスや郵送サービスなどを便利なサービスとしてTopページに入口があると良い。また、キャッシュレス決済を取り入れるなど、不在時にも受け取れるような方法を今後検討し、せっかくの仕組みが一層利用されることを望む。「くるくる としょかん」については、子どもが自然に本に手を伸ばす機会になっているようなので、循環させる書籍の選定などにも配慮し、今後も子どもの読書活動の推進に役立ててほしい。来館者を増やすことについては、和歌山県橋本市立図書館の「ぶっくん通帳」、佐賀県伊万里市の「ほんの福袋、ほんのお歳暮」など、他自治体の例なども参考にし、これまで以上に進めてほしい。

○博物館

事業を工夫し来館者も増えている点を評価したい。動画についても企画展とリンクさせるなどとても良いが、講演記録など音声がとても聞き取りにくい。録音方法などを改善し、更に魅力を発信してもらいたい。

○文化財保護課

商業施設でのコラボ事業など多様な団体との連携はとても良い。難しい点や工夫点を整理し、今後に活かし、文化財の魅力に多世代が触れる機会を増やしてほしい。

【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

学習成果を活かす道筋がまだ少ない。また、あっても発信が少ないように思う。

学習成果の活用は、知の循環型社会を構築していく上で、重要な取組なので、施設間連携や他機関、他団体との連携等により、相模原の豊かな人財を活かす取組を積極的に進めてもらいたい。

○公民館

地域の人財を講師にした事業は多いが、新しく講師を務める人を増やす、あるいは地域の人財を講師として選定するときの基準や工夫を、公民館全体で共有するなど、人財を活かすことを広げてほしい。

○生涯学習センター

相模原には多様な人財がいるので、現在行っている市民団体の活動支援の充実はもとより、社会教育法第5条15号にあるように、公民館や博物館、図書館で学んだ人の学習成果の活用場面が市全域に関わるような事業の中でつくれるよう、社会教育施設との連携推進を検討されたい。

○図書館

読み聞かせボランティアについては、養成講座から活動につなげているが、読み聞かせだけでなく、多くの書誌情報データベースを効率よく検索して、より高度な情報を提供するレファレンスサービスに司書のサポート役として参加するボランティアや、対面朗読、郷土資料の子ども向け冊子の制作ボランティアなど、公民館と連携して養成講座を開き図書館で活動する道筋ができると良い。

○博物館

他機関との連携や、今活動している市民学芸員との協働で、今後も新たな人財が活動できる取組を続けてほしい。

○文化財保護課

調査普及員の活動のPRや、公民館や生涯学習センターとの連携で、文化財と子どもをつなぐ役割を持つボランティアを養成するなど、学習機会と学習成果の活用の広がりが進んでいくことを望む。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】

全体として、情報が不足、または届いていないと感じる。それぞれの施設の情報を確認するのにとても苦勞する。発信が少ないのか、発信はしているけれど、目にとまらないのか、とても見つけにくく、前年度からの改善が伝わりにくい。今後に向けて更に工夫を重ねてほしい。

○図書館のこどもページは、入り口は分かりやすくなったが、トップページからの位置が下でかなりスクロールしないと見えないことがもったいなく思える。書籍の検索はオンラインでの利用が多いと思われるので、ホームページ全体を子どもや日本語を母語としていない人などにも分かりやすく、利用しやすい構成やデザインにするよう、改善を望む。

○SNSの活用が少しずつ進んでいるが、博物館を除くと更新頻度がとても低い。新鮮な情報がないと市民が見てくれなくなってしまうので積極的に情報発信してほしい。また、ホームページに実施した事業を載せる際も、次年度や次回の予告を兼ねるなど、参加意欲をかきたてるような載せ方に工夫を凝らすことも考えてもらいたい。

今後の方向性

【全体】

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の動向を注視しつつ、多様で質の高い学習機会を提供するとともに、学校や地域団体、大学などと連携することで、「学びと活動の好循環」による地域づくりを促進するなど、目標値の達成に向けた効果的な方策を検討する。
- 社会が抱えている課題(少子高齢化問題・人権問題等)については、担当する職員などへの研修のほか、社会福祉協議会などの地域に根ざした関係機関・団体等との連携にも注力しながら、理解促進に向けた学習機会の提供に努める。
- ICTを活用できる者と活用できない者の間に生じる格差(デジタル・ディバイド)を解消するため、引き続き、地域住民と職員のICTスキルの向上に取り組むとともに、ICTの活用を推進し、対面では参加が難しい世代等の生涯学習への参加を促進する。

【施策13 生涯にわたる学習機会の提供】

- ICTの活用などの取組を継続するとともに、対面で行うことによって得られる人とのつながりや実体験等も重視しながら、ニーズに応じて、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業を実施する。
- 様々な視点からの学びを実現するために、JAXA等多様な主体との連携による企画等の充実や情報発信・普及啓発に取り組み、質の高い学習機会を提供する。

【施策14 学んだことを生かす機会の提供】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、件数は減少していたものの、令和3年度以降回復しつつある公民館における自主企画提案事業の活用を促進する。
- 展示・発表の場や図書館、博物館、文化財関連施設等の社会教育施設、学校におけるボランティアと協働した事業、地域人材の有効活用など、学んだ成果を地域や社会で生かすことができる場も更に広げていけるよう継続して提供する。

【施策15 学習機会に関する情報の発信】




- SNSなど、受け手に合わせた情報ツールを活用し、より多くの人に関心が高まるよう、情報発信の継続や掲載情報の見直しを行うとともに、社会教育施設への来館や、事業への参加を促す、タイムリーで魅力ある情報を積極的に提供していく。
- 学習に必要な情報の検索性や利便性を高めるため、デジタルアーカイブにも取り組む。

施策の実施状況

施策13 生涯にわたる学習機会の提供

楽しみながら学ぶ機会を提供することにより、若者や子育て世代から高齢者まで多様な世代が集い、学び始めるきっかけづくりを進めます。また、時代の変化に柔軟に対応できるよう、大学や研究機関等とも連携しながら、知識・スキルの習得に資する多様で質の高い学習機会を提供します。

令和4年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
【全体】 ○ 新しい生活様式に対応した学習機会を提供するための環境整備 ○ 社会が抱えている課題に対応した事業の検討・実施 【公民館、生涯学習センター】 ○ 生涯にわたって必要な知識やスキルを身に付けることができる多様で質の高い学習機会の提供 【図書館】 ○ 市民一人ひとりの主体的で多様な学びを提供する機能の充実	【公民館】 ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施(全32館、760回) ○ ICTを活用した事業の実施(8館、11回) ○ 公民館施設・設備の利用(107,561団体、1,109,358人) ○ 職員向けにZoom研修(3回) ○ 市民向けにパソコン、スマホ講習会を実施(6館、7回) 【生涯学習センター】 ○ 市民大学の開催(14コース、32講座) ○ 対面のほか、オンラインを活用した講座を開催 【図書館】 ○ 市民の多様な読書・情報ニーズに対応した図書の購入(約30,000冊) ○ レファレンスサービス及びメールレファレンスサービスの実施(レファレンス21,980件、メールレファレンス16件)	指標①	↓
		指標③-a	↑
		指標③-c	↑

<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達段階に応じた読書環境の整備 ○ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 ○ 中央図書館機能の確立に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月から小中学校と連携した電子書籍サービスの試行運用(電子書籍コンテンツ約10,000点、閲覧回数約256,000回) ○ 9月からくるくる としょかん(子ども読書資料循環制度)の試行運用(循環対象子ども関連施設119箇所) ○ 講座・おはなし会の実施(13講座、おはなし会381回) ○ 郵送による図書の貸出サービスの実施(34件153冊) ○ 市内や関係団体との連携展示(119回) ○ 中央図書館機能及び組織のあり方について検討(打合せ、会議等開催計16回) 	<p style="text-align: center;">指標 ③-d</p>	
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館資料の活用を通じた多分野にわたる学習機会の提供 ○ 郷土の自然や文化並びに天文に親しみ、深く学ぶための普及事業の充実 ○ 博物館資料の利用機会の拡大に向けた、デジタルアーカイブの検討 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体と連携した企画展等の実施(企画展7事業、ミニ展示20事業、巡回展9事業) ○ スマートフォン等を活用した展示ガイドの導入 ○ 普及事業の実施(講座4事業9回、体験学習14事業27回、講演会12回、観察・探訪会3事業14回、観望会2事業13回、動画配信8本など) ○ デジタルアーカイブの検討(公開基準及び資料のデジタル化の手法について検討) 	<p style="text-align: center;">指標 ③-e</p>	
<p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施 ○ 多様な主体と連携した文化財活用事業の実施 	<p>【文化財関連施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発事業に伴う発掘調査現場説明会の開催(当麻遺跡) ○ 文化財建造物の雰囲気を生かした文化財ユニークベニュー事業の実施(旧中村家住宅3回、古民家園3回) ○ 史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館や史跡勝坂遺跡公園などで古代をテーマにした体験教室や講演会などの実施(計217回) ○ 文化財関連団体や市民ボランティア等と連携した事業を実施(17事業、15団体等) 	<p style="text-align: center;">指標 ③-f</p>	

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
【全体】 ○ ICTの活用などの取組の継続、学習の質を高める取組の実施 ○ 社会が抱えている課題に対応した事業の検討・実施		
【公民館】 ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 ○ 職員及び市民のICTスキル向上のための取組の実施		
【生涯学習センター】 ○ 市民大学参加校の特色を生かした学習機会の提供 ○ 対面のほか、オンラインを活用した講座の実施		
【図書館】 ○ レファレンスサービスの実施 ○ 電子書籍サービス、子ども読書資料循環制度の試行 ○ 読書や図書館利用のきっかけにつながる取組の充実 ○ 中央図書館と地域図書館の役割や機能の明確化と、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討	○ 電子書籍サービス、子ども読書資料循環制度の実施 ○ 中央図書館機能の確立と地域図書館サービスの充実、施設再整備に合わせた効果的、効率的な図書館運営の検討	
【博物館】 ○ 企画展等の開催のほか、講座や体験学習などの実施 ○ プラネタリウムの更新に向けた仕様の決定 ○ JAXA等多様な主体との連携による事業の実施 ○ デジタルアーカイブに向けた資料のデジタル化	○ プラネタリウムの更新（令和7年度に継続）	○ プラネタリウムのリニューアルオープンと関連事業の実施
【文化財関連施設】 ○ 埋蔵文化財や文化財建造物等の展示・公開事業の実施 ○ 多様な主体と連携した文化財活用事業の実施 ○ 文化財保存活用地域計画の策定に係る調査・検討		

施策14 学んだことを生かす機会の提供

学んだ成果を発表、展示、共有する場づくりや、市民の知識や技能を生かした提案型の事業の実施などを通じて、誰もが学んだことを生かして活躍できる機会を提供します。


令和4年度の状況			
目標	実績	関連する 成果指標の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい生活様式に対応した学びを生かす機会の充実 ○ 自主企画提案事業の更なる市民への周知、実施に向けた公民館支援の拡充 ○ 社会教育施設等におけるボランティアと協働した事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の利用サークル等が出演又は作品を出展する公民館まつり等発表・展示会の実施 (30館、47回、参加者39,431人) ○ 動画配信等オンラインによる発表・展示会の実施 (3館、3回) ○ 市民の知識・技能やサークル活動の成果等を地域に還元することを目的とした自主企画提案事業の実施 (10館、16回) ○ 公民館支援の拡充として自主企画提案事業の周知方法について、周知未実施館へ情報共有、事業実施に向けた依頼(9館) ○ 公民館事業の実施 (32館、697回) ※発表・展示会、自主企画提案事業を除いたもの。 ○ 市民学芸員と協働の企画展(2回)やミニ展示(4回)を開催(博物館) ○ 市民ボランティア文化財普及・調査員と協働して普及事業(22事業ほか)を実施(文化財関連施設) 	指標②	↓
		指標③-a	↑
		指標③-b	↑

今後の方向性			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
○ 公民館まつり・文化祭等発表・展示会の実施			→
○ 自主企画提案事業の実施			→
○ 社会教育施設等におけるボランティアと協働した事業の実施			→

施策15 学習機会に関する情報の発信

ホームページやSNS、広報紙など様々なツールを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。また、市民が必要とする情報の効果的な提供方法について研究します。

令和4年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
【全体】 ○ 社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信		指標 ①	
【公民館】 ○ 全館における館報、ホームページによる情報発信のほか、Twitter等SNSの導入・活用	【公民館】 ○ 館報、ホームページで情報発信（全32館） ○ SNSの活用 24館（Twitter 18館、YouTube 15館、Facebook 7館、Instagram 2館、LINE 1館） ○ 各公民館におけるICT活用事例の共有	指標 ③-a	
【生涯学習センター】 ○ 市民ニーズに応じた学習機会に関する的確な情報提供	【生涯学習センター】 ○ ホームページ、窓口、電話等での生涯学習に関する情報提供や相談（相談件数110件） ○ 利用団体の会員募集情報集約（145団体） ○ 公民館等を拠点とする活動団体の情報提供	指標 ③-c	
【図書館】 ○ 図書館の魅力や旬な図書情報の発信による、読書の普及及び図書館利用の促進 ○ 市民が必要とする情報の提供	【図書館】 ○ ホームページやSNSを活用した魅力発信に係るイベントの案内 ○ 館報や読書案内の発行による新刊等の情報発信 ○ エフエムさがみ、タウンニュースでの事業のPRやおすすめ本の紹介 ○ SNSを活用した施設間連携による情報発信	指標 ③-d	

<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SNSや動画配信等を活用した情報発信など、博物館の利用を促すための情報コンテンツの充実 	<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会や市民による研究成果発表会などの動画を配信(8本) ○ SNS等を活用した博物館の魅力や教育普及事業の情報発信(新たにInstagramを開始) ○ 博物館(英語版を含む)と尾崎弴堂記念館のパンフレットをリニューアル ○ ラジオやテレビへの出演と資料提供 	<p>指標 ③-e</p>	
--	--	-------------------	---

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育施設の利用等を促進するため、SNS等を活用した魅力ある情報発信 		
<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 館報、ホームページ等を活用した情報発信 ○ SNS掲載情報等の精査・情報発信 		
<p>【生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供 		
<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した魅力の発信、ラジオや地域情報紙等による情報発信 ○ SNSを活用した施設間連携による情報発信 		
<p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページやSNS、動画配信等を通じた情報及び魅力の発信 ○ ラジオや情報誌等を通じた情報及び魅力の発信 		

基本方針Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上

目標8 家庭を支える取組の推進

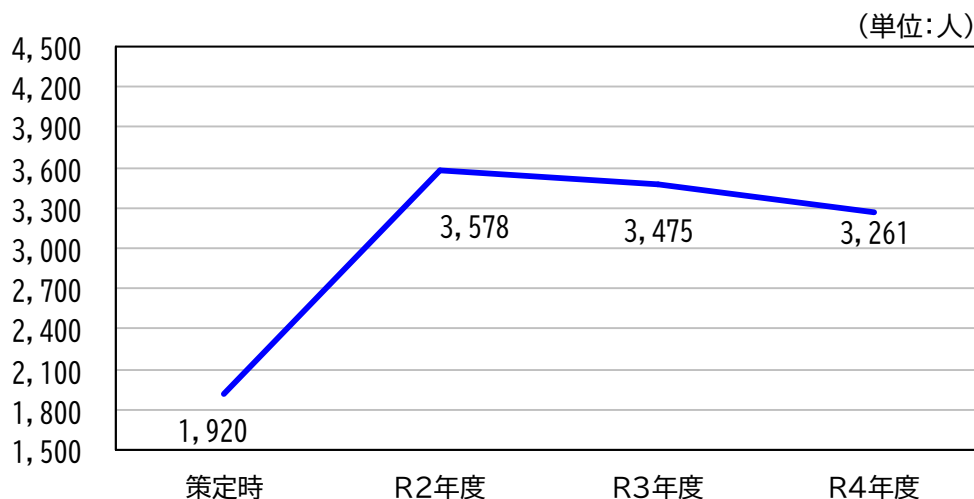
家庭環境の多様化や地域コミュニティが希薄化する中で保護者が孤立しないよう、家庭教育に関する学習機会の充実や、地域における家庭教育支援の担い手の育成、関係機関との連携の強化など、行政・学校・地域住民等が連携して家庭を支える仕組みづくりに向けた取組を進めます。

成果指標

①家庭教育支援事業の参加者数

目標値(令和9年度)2,670人 令和4年度 3,261人

家庭教育支援事業の実施により、家庭教育に関する学習機会の充実が図られているかを図る指標
〔測定方法:実績調査〕



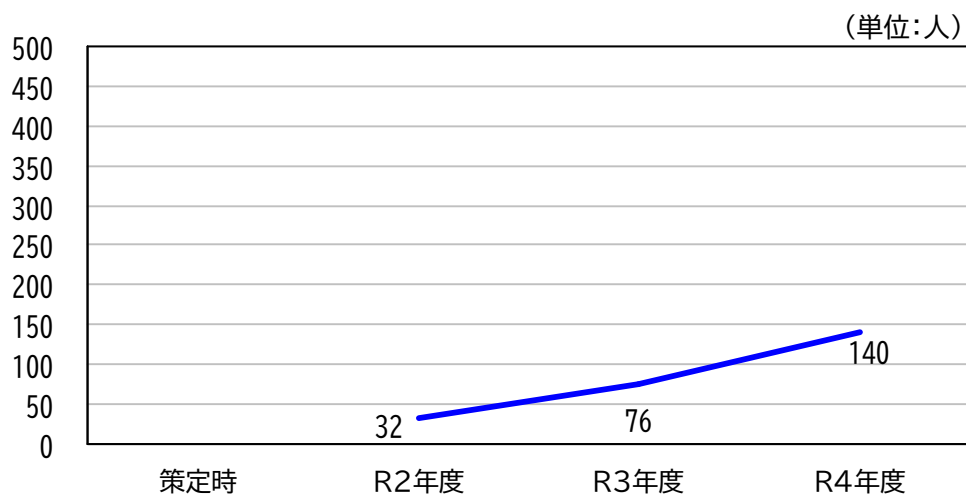
<成果指標の分析>

- 新型コロナウイルス感染症に伴う様々な制約がある中でも、子どもや家庭を支える取組として公民館での家庭教育事業や、市PTA連絡協議会と連携した家庭教育事業、発達サポート講座を実施した。参加者数は令和2年度以降、目標値を上回っているが、これは動画配信等の取組によるものである。
- 動画配信は、これまで会場に足を運ぶことが難しかった参加者にも学習の機会を提供することにつながったが、新型コロナウイルス感染症の様々な規制の緩和に伴い対面形式の事業に回帰しており、動画視聴による参加者数は減少傾向となっている。

②家庭教育啓発事業の運営に新たに携わった市民の人数(累計数)

目標値(令和9年度)480人 令和4年度 140人

地域住民の参画による家庭教育啓発事業の実施を通じて、家庭を支える人材の育成・充実が図られているかを測る指標 [測定方法:実績調査]



<成果指標の分析>

- コロナ禍においては、事業の中止もあり、家庭教育事業の運営に新たに携わった市民の人数も思うように増えなかったが、令和4年度になって様々な制限が緩和される中で、事業回数等が増えたことにより、事業の運営に携わった人数も増加傾向にある。
- 公民館や市PTA連絡協議会と連携した家庭教育事業については、保護者や地域住民等の手で企画運営されており、事業活動を通じた担い手の育成にもつながっている。

評価

成果

【施策24 家庭教育支援の充実】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中、対策を講じながら可能な範囲で事業を実施するとともに、動画配信などの方法を取り入れたことにより、これまで会場に足を運ぶことが難しかった参加者にも学習の機会を提供することができた。
- 家庭教育支援事業については、保護者や地域住民等の手で企画運営されており、事業活動への参画を通じて、子どもや家庭に寄り添い支える担い手の育成にもつながった。
- 発達サポート講座については、これまで開講した3期全てで2倍を超える応募倍率があり、ニーズに合った事業が実施できた。
- 発達サポート講座を通じて、子どもの発達に関する理解を深めることができているほか、修了生による自主的な学習サークルが立ち上がり、講座終了後も交流会や自主学習会を企画・運営するなど、互いに相談できる居場所づくりと継続的な学びを実践した。
- 発達サポート講座の修了生による学校現場での支援活動について庁内で連携し、小学校4校で11名が学校サポーターとして試行的に活動を行った。
- 不登校を考えるつどいでは、参加者が昨年度と比較し16%増え、不登校に関する情報提供だけでなく、フリースクールや就労支援団体に協力を依頼し、様々な学びの場の情報提供を行ったことで、進路等に関する不安の軽減など、参加者が抱えている課題の改善を図る一助になった。
- 不登校を考えるつどいへの参加者が、相互の懇談や意見交換を通して、悩みや不安を共有し、前向きな気持ちになれたという声も聞かれるなど、保護者間のコミュニティの場を提供することができた。
- ふれあい体験活動やチャレンジ教室では、参加者が昨年度と比較し18%増え、不登校や登校をしぶったり、集団になじむことが困難であるなどの悩みを持つ児童生徒が、達成感や自己有用感を味わうことで、集団への適応力を育むことができ、保護者の不安や悩みの軽減にもつながった。

課題

【施策24 家庭教育支援の充実】

- 核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景として、身近に相談できる相手を見つけることが難しく、保護者が孤立してしまう傾向がある。
- 家庭教育支援を必要としている人へ、例えば子どもの一時保育の確保等により、落ち着いた環境下での学習機会を提供するとともに、必要な情報が届くよう情報発信を強化する必要がある。

(参考)前回点検・評価における「課題」

※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 事業回数が減少したことにより、新たな担い手の育成が十分にできなかった。今後は、事業数を回復できるよう、開催方法を工夫して対応していく必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 新しい生活様式に対応した取組をより充実させるとともに、参加者の年齢層や男女比等の分析を行うほか、アンケート調査等により市民ニーズを捉えた事業展開を図っていく。
- 子育て中の保護者が持っている様々な知識やスキルを発揮してもらえるような仕組みづくりを検討するなど、家庭教育支援の担い手の育成を図っていく。

- 発達サポート講座については、講座を継続して実施することにより、地域における家庭教育支援の担い手の育成につなげていく。また、修了者については、学んだことを生かすために、学校現場における支援活動につなげるほか、保護者同士やそれ以外の身近な人たちと知識を共有し、子どもの発達特性への理解を広めていく。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

【全体】

家庭教育支援事業は親子支援の視点や当事者のエンパワメントの視点が必要な、難しいが重要な分野である。その中で、当事者が企画運営に当たることは、支援される側だけでなく、学習を通じて支援する側にもなれる取組となる。

その点では、現状の取組はまだ十分とはいえないので、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたこれからは、一層、力を入れていただきたい。

また、情報について、子育てに懸命で余裕が無く悩んでいる当事者は、自分から情報を受け取りに行く余裕もない場合もあり、学習機会の情報や、子育てに関する情報が十分には届いていない。多様な学習機会の充実と、情報の発信方法について、更に工夫を重ねてほしい。

【生涯学習課】

- 家庭教育事業の動画配信について、一般的な話だけでなく、自分にとって必要なことや質問したいことが沢山あるのがこの分野の特徴であると思う。オンタイムではなくても、事前に申し込んで質問を寄せた方に答えるなど、今後、なんらかの双方向の可能性を検討してほしい。また、PTAと連携し良い講演会をやっていても、該当児童が低学年の場合、下の子が幼児等で預かり手がないことも多く、参加したくても参加できないという声を聞く。動画配信よりやはり生の声を聞きたいという希望も多いので、一時保育を付ける、増やすことを検討してもらいたい。

- 発達サポート講座修了生の活動について、学校からの反応が好評であることや、活動した学校サポーターからもやりがいがあるという声があるとのこと。今後、活動しやすいように位置づけや処遇など制度化についても一考を願う。

【青少年相談センター】

- チャレンジ教室、ふれあい体験活動について、積極的にHPを見に行く人ばかりではない。今の周知方法では、当事者に情報が十分届いていないのではないかと。また、チャレンジ教室と不登校を考えるつどいのつながりがチラシでは見えにくい。チラシを両面にして丁寧な周知をしたり他の周知方法を利用したりするなど、せっかく良い事業であるのだから、定員に満たないのはもったいないので、周知に力を入れてより多くの方が参加しやすいように工夫してもらいたい。

- オンライン版チャレンジ教室については良い取組であり、参加者の反応も良かったようなので、今後も対面活動と並行しうまくつなげて活用して行ってほしい。

今後の方向性

【施策24 家庭教育支援の充実】

- 家庭教育に関する理解を深め、身近な地域で支援の輪が広がるよう公民館等で継続的に学習の機会を提供していくとともに、ホームページやSNS等を活用した丁寧かつ積極的な情報発信を行い、保護者をはじめ幅広い地域住民に対して、家庭教育の重要性等についての周知啓発を行う。

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、ICTを活用した事業など、既存事業の更なる充実に加え、参加者の年齢層や男女比等の分析を行うほか、アンケート調査等により市民ニーズを捉えた事業展開を図る。

- 家庭教育支援の担い手の育成を図るため、子育て中の保護者が持っている知識やスキル、発達サポート講座修了者が学んだこと等を活かすための仕組みづくりや支援を行う。

- 不登校等で悩みのある保護者が相談を気軽にできるような事業形態の工夫や、ニーズの高いテーマの開催回数を増やすなど多くの希望者が参加できるように工夫する。

- チャレンジ教室やふれあい体験活動については、相談活動を通して周知を一層推進するとともに、オンラインでの配信等を活用して、必要な情報が必要な時に、必要な方へ届けられるよう検討する。

施策の実施状況

施策24 家庭教育支援の充実

家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する不安や悩みを共有する場づくりや親子の関係づくりを支える取組など、家庭教育支援を充実します。また、子どもの発達を理解し、支援へつなげるための講座の実施などにより、子どもや家庭に寄り添い支える担い手づくりを進めます。

令和4年度の状況		
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況
○ 家庭教育や子育てに関する学習 機会の提供	○ 家庭教育支援事業 ・市PTA連絡協議会委託 11事業 1,609人 ・公民館委託 6事業 540人 ・ICTを活用した事業実施 Zoom、YouTubeなどを活用した 事業を実施	指標 ①
○ 子どもの発達を理解するための機 会の充実	○ 発達サポート講座の継続実施及び 学んだことを生かす機会の情報提 供(1コース7回×3コース、計21回、 受講者数50人)	指標 ②
○ 不登校等で悩みのある保護者を 対象とした支援の場の提供	○ 不登校を考えるつどい 5回開催 参加延べ人数:123人 ○ ふれあい体験活動 2回開催 参加延べ人数:67人 ○ チャレンジ教室 4回開催 参加延べ人数:20人 ○ オンライン版チャレンジ教室 1回開催 参加延べ人数:8人	

今後の方向性		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 家庭教育等の学習機会の 提供		
○ 子どもの発達を理解するた めの機会の充実		
○ 継続的な不登校児童生徒・ 家庭への支援の場の提供		

基本方針Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実

目標 13 生涯学習・社会教育環境の充実

生涯学習・社会教育環境の充実を図るため、老朽化やバリアフリーへの対応など、施設・設備等の整備を進めます。

※成果指標なし

評価

成果

【施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備】

【総評】

- 定期的な保守点検等、適切な対策を講じながら、施設や設備の維持管理を実施した。
- 市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、施設や設備の改修・更新等を進めた。

【個別の事項】

- 星が丘公民館の長寿命化改修工事に係る実施設計を完了した。
- 千木良公民館の本館集約工事、別館解体工事を完了した。
- 図書館(相模大野、橋本)、公民館、博物館等のトイレの手洗いについて、未設置の箇所に自動水栓を導入した。
- 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に係る方向性を定める、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～」(以下「ビジョン」という。)を策定した。
- 生涯学習センター・市立図書館の蛍光管照明のLED化を進め、利用しやすい環境整備に努めた。
- 図書館と博物館のWi-Fi環境の整備を行った。
- 博物館の冷温水発生機や冷却塔の修繕などを実施した。
- 県指定重要文化財である小原宿本陣や、古民家園などで必要な修繕を行うとともに、倒壊の恐れがあった旧笹野家住宅の土蔵などの解体・調査を行い、将来へつなぐための部材保存を行った。
- 国指定史跡川尻石器時代遺跡の史跡追加指定地の購入を行った。

課題

【施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備】

【総評】

- 施設や設備の老朽化が進行しているが、限られた予算の中で、計画的な改修・更新等を進める必要がある。

【個別の事項】

- 公民館については、計画的な改修・更新等の推進に向けて、地域の状況に応じた改修・更新等の方向性の整理が必要である。
- 沢井公民館の再編・再整備について、地域の意向をおおむね把握できたことから、実現可能な取組内容を検討・調整する必要がある。
- 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に係る方向性を定めたビジョンを踏まえ、より具体的な取組内容を検討・調整する必要がある。

- 博物館においては空調設備の不具合等が発生した場合、収蔵資料の保存環境に影響が生じるため、早期の予防的修繕や機器更新が必要である。
- 文化財建造物などを確実に後世へと残していくためには、適切な保存と活用に向けた整備が必要である。

(参考)前回点検・評価における「課題」

※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 老朽化が進んでいる社会教育施設・設備等については、限られた予算の中でも、計画的な整備等が必要である。また、整備等に当たっては、バリアフリーとともに、誰もが利用しやすくデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を踏まえた取組が必要である。
- 文化財の保存、展示物や備品などの更新に当たっては、今後の活用方法等を踏まえ、優先順位や効果を検討した上で取り組む必要がある。

(参考)前回点検・評価における「今後の方向性」

※前回点検・評価は令和3年度に実施

- 社会教育施設の改修、再編・再整備については、引き続き、市民との対話を行いながら、計画的に取り組んでいく。
- 文化財は、新たな市民文化を育む市民の財産であり、その価値を次の世代に引き継いでいくため、安全面等を考慮し優先順位をつけて保全を行っていく。
- 社会教育施設・設備等の整備等の際には、バリアフリーアドバイザーの活用や市民、関係団体等からの意見を踏まえながら、バリアフリーとともに、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいく。

学識経験者からの意見

RE Learning 代表 秦野 玲子 氏

- 計画に基づいた大規模改修については、限られた予算の中で、できる限り工夫しながら執行されていることと思う。細かな点ではあるが、図書館、公民館、博物館等のトイレへの自動水栓の導入や、多目的トイレへのサンタリーボックス設置など、大規模改修を待たずとも、予算の範囲内で市民の学習環境を整え、多様な状況の方々が利用しやすい工夫が行われていることは、多様な学びを支えるという方針から見て望ましいことである。今後も社会の情勢や市民の声に気を配り、学習環境の整備に取り組んでいただきたい。
- 図書館、博物館のWi-Fi環境が整備されたことについては、橋本図書館で実施した事業では、自分のタブレットやスマートフォンを利用する際にWi-Fiを活用できたことや調べものに自分のパソコンを利用する来館者が増えるなど、望ましい変化があったようなので、今後は他の施設においても、Wi-Fiを活用した事業や利用者サービスを広げるよう検討されることを望む。
- ユニバーサルデザインの視点はもちろん、多様な状況にある方々にとって、安全で利用しやすい施設とするために、可能な限り当事者の意見を取り入れて一層の工夫を重ね、市民の学習機会が拡充する一助になることを願う。
- 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備については、市民検討会やまちづくり会議等により多くの市民の意見に基づいて策定されたビジョンに基づいて行われていくと思うが、施設間の一層の連携や他機関との連携も含めて、整備の具体的な内容について、市民の意見をこれからも取り入れながら検討を続けてほしい。
- 博物館については、市民にとって大切な遺産である収蔵資料の保護という視点と来館者の安全や快適な環境作りの両面で整備・更新が順次行われていることと思われるので、効果的な取組が一層進むことを望む。

今後の方向性

【施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備】

【全体】

○施設や設備の改修・更新等については、引き続き、市民の意見やユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、計画的に取り組む。

【個別の事項】

○公民館については、計画的な改修・更新等の推進に向けて、地域の状況に応じた改修・更新等の方向性の整理を行う。

○公民館の施設修繕については、市民利用に影響が生じないように、緊急性の高い案件や安全・安心に関わる案件等を優先して実施する。

○市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備に向けては、引き続き、市民の意見も伺いながら、取組を進める。

○博物館においては、収蔵資料の保存環境等を維持するために、空調の熱源設備である冷温水発生機2基の更新を行うとともに、保守部品の供給が停止するエレベーター3基の更新を行う。

○文化財保存活用の基本計画となる文化財保存活用地域計画を作成し、将来に向けて、計画的な保存と活用に取り組む。

○各施設内に整備したWi-Fiを活用した事業の拡充について検討していく。





施策の実施状況

施策35 生涯学習・社会教育施設等の整備

公民館、公共スポーツ施設、図書館や博物館の計画的な保全など、施設・設備の整備を進めます。また、文化財の保存と公開活用のための整備を進めます。

令和4年度の状況			
目 標	実 績	関連する 成果指標の状況	
【公民館】 ○ 星が丘公民館長寿命化改修工事の実施設計 ○ 千木良公民館本館集約工事・別館解体工事の実施 ○ 沢井公民館再編・再整備の方向性検討 【公民館・図書館】 ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の方向性及び詳細検討 【博物館】 ○ 保守点検結果等に基づいた計画的な修繕や、学習環境の整備 【文化財関連施設】 ○ 文化財の保存のための適切な維持管理	【公民館】 ○ 星が丘公民館：改修工事の実施設計を完了し、改修検討委員会に報告 ○ 千木良公民館：本館集約工事、別館解体工事を完了 ○ 沢井公民館：再編・再整備の方向性について地域との意見交換（2回開催）を行い、庁内で対応策を検討中 【公民館・図書館】 ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の方向性について検討し、ビジョンを策定（検討会9回開催） 【博物館】 ○ 冷温水発生機や冷却塔の修繕などを実施 ○ トイレへの自動水栓やサンタリーボックスの導入 ○ 多言語対応の展示ガイドの導入 【文化財関連施設】 ○ 小原宿本陣や古民家園など文化財施設の修繕 ○ 国指定史跡川尻石器時代遺跡の史跡指定地の購入	なし	-
		なし	-

今後の方向性			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
【公民館】 ○ 星が丘公民館長寿命化改修工事の実施 ○ 沢井公民館再編・再整備の検討・調整 ○ 城山公民館エレベーター改修工事の実施 【公民館・図書館】 ○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の詳細を検討	○ 星が丘公民館供用開始 ○ 検討結果に基づき対応		
	○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備のプランを策定	○ 市立図書館や大野北公民館等の再編・再整備の事業者を選考	

【文化財関連施設】 ○ 文化財の保存のための適切な維持管理		
【博物館】 ○ 冷温水発生機の更新 ○ エレベーターの更新		

VI 施策の実施状況

本章には、令和5年度点検・評価の対象となっていない施策の実施状況を掲載しています。

目標2 新しい時代に活躍できる力の育成

施策	目標	実績
6 グローバルに活躍できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の英語指導力の向上 ○ 小学校から中学校への円滑な接続 ○ 児童生徒が主体的に英語を使う機会の充実 ○ 客観的なデータの取得方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育に関する研修等の充実 ○ 9年間を見通したCAN-DOリストの効果的な活用 ○ 小学校及び中学校の教員が互いの授業を参観することによる校種間交流の促進 ○ 児童生徒とALTとのコミュニケーション機会の一層の創出 ○ パフォーマンス評価実施状況の把握及び分析 ○ ALTの対面での活用の推進を図ると共に、言語活動を補完するためにタブレットPCを活用 ○ GTECの実施等をサイクルに含めた英語力向上の「仕組み」づくりの検討
7 情報社会で活躍できる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相模原プログラミングプラン」に基づく児童生徒の情報活用能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相模原プログラミングプラン」に基づいた授業実践 ○ プログラミングツールの更新 ○ 「GIGA通信」による好事例の発信 ○ 情報モラルハンドブックを基にした授業実践及び当該ハンドブックの改訂

目標6 子どもたちの成長を支える取組の推進

施策	目標	実績
18 地域と学校の連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後のコミュニティ・スクールの在り方の整理 ○ 導入校において学校運営協議会を小・中学校ごとに設置 ○ 地域と学校が連携・協働する仕組みづくり ○ 学校支援ボランティアへの参加促進 ○ 学校支援ボランティアのSNSを活用した周知の検討 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等の紹介、募集記事のホームページ・広報さがみはらへの掲載及び自治会へのチラシの作成・配布による周知強化 ○ 子どもの発達を理解するための機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル事業を検証し、令和5年度から7校追加し、学校単位での設置とすることを検討 ○ コミュニティ・スクールを中学校区単位での設置から学校単位での設置へと変更 ○ 地域学校協働活動事業をコミュニティ・スクールと一体的に推進するため、2中学校区においてモデル事業を開始し、地域学校協働活動推進員を2名委嘱 ○ ホームページを活用した学校支援ボランティアの周知及び各学校の募集状況の掲載 (活動人数6,276名) ○ 学校支援ボランティアの周知に使用できるSNSの調査 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及びボランティア募集記事のホームページ、地域情報紙による周知強化 (登録者数3,745人、補助金申請団体数49団体 令和4年度補助金申請時点) ○ 保護者の不安や悩みを和らげるとともに、子どもを取り巻く大人の理解を深め、学校を支援する地域人材の育成にもつなげるため、発達サポート講座の実施
19 子どもの居場所・遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全公民館における、地域住民や市民団体をはじめとする多様な主体と連携した子どもの居場所・遊び場づくりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み期間等での学習室の開放 (16館、947日) ○ 公民館主催・共催による居場所・遊び場づくりの実施 (7館、58日) ○ 無料学習塾や子ども食堂への会場提供 (12館、296日)
20 青少年活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の住民や青少年関係団体と連携し、子どもたちが主体的に取り組み、活躍できる事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年を対象とした事業の実施 (28館、189回) ○ ICTを活用した青少年対象事業の実施 (3館、3回) ○ 子ども同士で協力しながら主体的に事業を実施する「こどもまつり」の開催 (19館)

目標7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

施策	目標	実績
21 住民主体の公民館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても継続して公民館運営協議会を開催 ○ 公民館運営協議会や専門部を通じた公民館運営及び事業の実施、新たな担い手の参画促進 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても実施可能な環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各公民館専門部等の地域住民が中心となった公民館運営協議会の開催 (全32館、90回) ○ 趣味・教養や文化芸術、生活課題等に関する講座・教室等公民館事業の実施 (760回、83,690人) ○ ICTを活用した事業の実施 (8館、11回) ○ 公民館職員に向けた研修等によるスキル向上 (Zoom操作研修3回、Zoom情報交換会・説明会2回)
22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアとの協働によるイベント実施など参画の機会の提供及び拡充 ○ ボランティアの養成及び活動支援の充実 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民学芸員や市民ボランティアの活躍の場の提供、資質の向上 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民で組織される体育部等の活性化 ○ 新たな住民の参画に向けた支援の充実 	<p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアとの協働によるおはなし会や紙芝居会等の実施 (268回) ○ ボランティア団体の活用に向けた情報の集約及び情報提供 (ボランティア養成講座17人) <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館学芸員と市民学芸員との定例会議を12回実施 ○ 市民学芸員の文化財等視察研修を1回実施 ○ 市民ボランティア等の成果発の場である「学びの収穫祭」を開催 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会やスポーツ関係団体等と連携したスポーツ・レクリエーション事業の実施 (200回、11,364人)
23 地域の歴史や伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化保存・継承団体を支援し、地域住民と連携して文化財の保存・継承を促進する事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民俗芸能大会の実施 (出演7団体) ○ 市民協働による文化財活用事業の実施(25事業)や津久井城跡調査の実施 (10回) <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館において、地域住民を対象に芸術・芸能・趣味・教養に関する事業の実施 (319回、55,213人)

目標9 学校指導体制の充実

施策	目標	実績
26 教員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初における教員定数に対する欠員数の改善 ≪参考≫ 令和4年度当初欠員数 (令和4年5月1日現在) ・小学校:8人、中学校:3人 ○ 教職の魅力のPR ○ さがみ風っ子教師塾の定員の充足 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 線上採用制度の継続及び必要な線上採用数の精査 ○ 教員を志望する高校生及び大学生を対象とした「学フェス」、体験型説明会「さがみはら大冒険」や説明会等の実施 ○ さがみ風っ子教師塾における塾生のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムの編成・充実 ・小中一貫教育を意識した志望校種を超えた学校実習の拡充 ・さがみ風っ子教師塾におけるオンラインコースの実施
27 教員の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアステージに応じた教職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎形成期における、教職員としての基礎の確立に向けた指導主事による継続した個別のフォローアップ ○ 向上期における、同僚との連携を意識した授業づくりの実施 ○ 発展期における、学校運営に参画し、組織を活性化する組織マネジメント力の育成 ○ 自己実現期における、リーダーとしての人材育成及び学習指導要領に基づく学習評価についての研修実施 ○ 人材育成指標の活用 ○ 教職員の更なる意欲向上に向けたふりかえりシートの作成
28 学校における働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1か月の在校等時間から所定勤務時間を減じた時間が45時間以内である教員の割合の改善 ○ 学校給食費の公会計化導入準備 ○ 目的に照らした効果的な研修方法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在校等時間の調査結果を踏まえた学校現場における包括的な業務改善の推進 ○ 学校現場業務改善推進会議(2回開催)による課題整理及び取組の推進 ○ 保護者アンケート、欠席連絡等のデジタル化の推進 ○ 学校給食費の公会計化に係る規則の公布 ○ 令和5年度に学校給食費を公会計化し、教育委員会が徴収・管理業務を実施するためのシステム構築等 ○ 各教科等教育研修講座等の一部研修のオンラインへの移行

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動に係る今後の在り方の検討 ○ 学校徴収金の今後の在り方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動の地域移行に係る検討連絡会を実施 ○ 部活動の地域移行に係る児童・保護者アンケートを実施 ○ 部活動の地域移行に係る生徒・保護者アンケートを実施 ○ 学校徴収金に係る各校の状況調査を実施し、結果を全校に情報提供
--	---	---

目標10 学校教育環境の充実

施策	目標	実績
29 安全で快適な施設・設備の整備	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗率51%を達成 <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備率83%を達成 <p>【空調設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の改修に併せ、特別教室等の使用状況に応じて空調設備を整備 	<p>【校舎等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進捗率51%を達成 ※ 令和2年度から累計23校実施（令和4年度は9校実施） <p>【トイレの改修・洋式化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備率84%を達成（5校実施） <p>【空調設備の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等の改修時に特別教室等に空調設備を整備
30 望ましい学校規模の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 光が丘周辺地域については、指定変更許可区域の設定及び更なる再編に係る協議の開始 ○ 相武台周辺地域については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定 ○ 城山地区については、地域住民と保護者等で構成される検討組織を設置し、検討を開始 ○ 鳥屋小・中学校については、新たな義務教育学校の校歌、校章を決定し、開校記念事業に関する検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 光が丘周辺地域については、指定変更許可区域の設定及び更なる再編に係る協議の開始、学校説明会の開催 ○ 相武台周辺地域については、検討協議会の検討結果報告書を踏まえた市の方針の決定、学校説明会の開催 ○ 城山地区については、地域住民と保護者等で構成される検討組織の準備 ○ 鳥屋小・中学校については、新たな義務教育学校の校歌の方向性及び校章のデザイン案候補を決定し、開校記念事業に関する検討の実施
31 学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校給食あり方検討委員会」の設置と諮問 ○ 「学校給食改革本部」の設置 ○ 中学校完全給食実施方針の改定案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校給食あり方検討委員会」の開催（計6回） ○ 「中学校給食の全員喫食の在り方について 相模原市にとってふさわしい給食提供の実施方式」中間答申を受領 ○ 「学校給食改革本部会議」の開催（計11回） ○ 「中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめ」を策定し、中学校給食の実施方式を「センター方式」を基本とすることを決定
32 ICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレットPCを授業等で活用するためのICT環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ タブレットPCで使用する学習用ソフトウェアの更新 ○ 大型提示装置の更新、整備 ○ タブレットPC代替機の整備 ○ 学校行事用オンラインカメラの整備 ○ ICT支援員による学校訪問支援、教職員研修の実施

目標11 学校安全の推進

施策	目標	実績
33 児童生徒の安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路上の課題箇所の把握、学校、地域、関係機関等と連携した登下校時の安全確保と取組の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路交通安全プログラムに基づく安全点検の継続及び課題箇所の抽出と安全対策の実施 ○ 子ども安全見守り活動団体の取組等に係る紹介及びボランティア募集記事のホームページ、地域情報紙による周知 ○ 見守り活動団体間の連携の強化及び見守り力の向上を図ることを目的とした情報交換会の開催 ○ 交通安全・防犯対策が新たに必要な場所の把握・確認に基づき、学童通学安全指導員を配置 ○ 路線バスの運行状況等から、児童生徒の適切な通学手段の検討、確保 ○ 新規入学予定者数に基づく防犯ブザーの適正数の購入と早期支給の実施

目標12 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

施策	目標	実績
34 研修・支援体制の充実	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習・社会教育に係る専門知識の向上 ○ 職員の資質及び能力の向上 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館職員としての基礎知識の修得 ○ 専門的分野における知識・技術の向上 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館の運営等に係る知識の向上 ○ 専門分野における知識・技術の向上 	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事講習への職員派遣(2人) ○ 年度ごとに定めている研修方針に基づいた計画的な研修・支援を実施 <p>【図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館職員研修方針に基づいた図書館職員向けの初任者研修及び専門研修の開催(初任者研修基礎編2日13人、初任者研修実務編4日9人、専門研修1日63人) ○ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした文部科学省や神奈川県立図書館等が主催する研修への参加 <p>【博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館の運営等に係る知識の育成を目的とした神奈川県博物館協会が主催する研修への参加 ○ 専門的分野における知識・技術の育成を目的とした文化庁や神奈川県等が主催する研修への参加

Ⅶ 教育委員会の会議・委員の活動状況

地方教育行政については、地教行法により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は地教行法に基づき議会の同意を得て任命される教育長及び委員の合議によって行われています。

ここでは、令和4年度における教育委員会の会議の状況及び委員の活動状況について報告します。

《教育長及び委員》 (令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期	
教育長	渡邊志寿代	自令4.10.1	至令7.9.30
委員 (教育長職務代理者)	小泉和義	自令4.10.1	至令8.9.30
委員	平岩夏木	自令3.4.1	至令7.3.31
	岩田美香	自令4.4.1	至令8.3.31
	宇田川久美子	自令元.10.1	至令5.9.30
	白石卓之	自令2.10.1	至令6.9.30

1 教育委員会の会議の状況

教育委員会の会議は、毎月の定例会のほか、4回の臨時会の計16回開催しました。

《月別開催状況》 (回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	4

会議では、教育委員会の職務権限に属する事務に係る議案(計57件)について審議しました。また、議案のほか、報告事項(23件)についても取り扱いました。

《事項別議案数》 (件)

事項	条例	規則	人事	予算	その他	計
件数	10	12	11	8	16	57

※条例及び予算並びにその他の一部は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条(昭和31年法律第162号)により、市長から議案作成に伴う意見の聴取があり、同意すると議決したもの

会議は原則公開で行い、会議録については、行政資料コーナーや市ホームページで公開しています。

また、会議のほかに、教育委員会事務局の取組などを協議する協議会を随時開催しました。

2 委員の活動状況

委員は、教育委員会の会議への出席のほかに、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議への出席、学校視察、課題を整理する場としての協議会や各種式典、行事への参加を中心に活動しました。

《主な活動実績》

【総合教育会議】

- 総合教育会議(12月)
 - ・不登校児童生徒への支援について
 - ・本市の学校給食について

【視察】

- 学校現場視察(7月)

【協議会等】

- 指定都市教育委員会協議会(6月)※オンラインで出席
- 都道府県・指定都市教育委員研究協議会(1月)※オンラインで出席

【式典】

- 教職員辞令交付式(昇任、退職等)

【その他の行事等】

- 若あゆ食農体験デー(6月、10月)
- 相模原市いじめ防止フォーラム(10月)
- 相模原市教育研究発表会(8月)
- さがみ風っ子文化祭(10月)
- 相模原市立小学校連合運動会(10月)
- やませみ自然体験スクール(12月)
- 若あゆスターフェスティバル(12月)
- 相模原市PTA大会(2月)

VIII 参考資料

参考資料1

令和5年度 相模原市教育委員会点検・評価実施要領

1 目的

相模原市教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することを通して、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図ることを目的とする。

2 対象期間

令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

3 対象範囲

第2次相模原市教育振興計画に掲げる施策のうち、教育委員会の所管に属するものについて、次の考え方に基づき抽出し、点検・評価の対象とする。

(1) 施策抽出の考え方

- ① 学校教育分野及び生涯学習・社会教育分野について、それぞれの根幹となる目標である目標1及び目標4に掲げる施策を毎年度、点検・評価の対象とする。
- ② ①以外の施策は、3年に1回、点検・評価の対象とする。抽出に当たっては、基本方針や分野に偏りが無いよう考慮する。
- ③ ①及び②のほか、社会情勢等を踏まえ、必要と判断される施策について、点検・評価の対象とする。

(2) 令和5年度点検・評価対象施策

基本方針	目 標	施 策	抽出 根拠 (*)
I 生涯にわたる学びの推進	1 未来を切り拓く力の育成	1 キャリア教育の推進	①
		2 学びの連続性を意識した教育活動の展開	①
		3 学力の向上に向けた取組の推進	①
		4 豊かな心を育む教育の推進	①
		5 健康的な体づくりの推進	①

	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	②
		9 特別支援教育の推進	②
		10 特別支援教育の体制の充実	②
		11 不登校やいじめなどへの対応	②
		12 学びの機会の確保	②
	4 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供	13 生涯にわたる学習機会の提供	①
		14 学んだことを生かす機会の提供	①
		15 学習機会に関する情報の発信	①
Ⅱ オール相模原で取り組む地域教育力の向上	8 家庭を支える取組の支援	24 家庭教育支援の充実	②
Ⅲ 多様な学びを支える環境の充実	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	②

* (1) に掲げる考え方にに基づき、該当する番号を記載

4 実施内容等

(1) 取組体制

教育局各課において事務作業を進め、その内容は、教育委員会協議会等を通じて作成し、教育委員会定例会にて決定する。

(2) 構成

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書(以下「結果報告書」という。)は、主に次に掲げる事項で構成する。

ア 令和4年度の主な動向

イ 点検・評価

第2次相模原市教育振興計画の目標ごとに(目標のうち一部の施策のみを対象とする場合は施策ごとに)、成果指標の数値及び施策の実施状況等から、達成状況について点検・評価を実施する。

ウ 学識経験者の意見

点検・評価に当たり、教育に関する学識経験を有する者から意見を聴取し、知見の活用を図る。

エ 教育委員会の会議・委員の活動状況

5 点検・評価結果

(1) 報告

結果報告書は、令和5年9月市議会定例会議に提出する。

(2) 公表

結果報告書は、相模原市ホームページにて公表するとともに、市行政資料コーナー等において市民の閲覧に供する。

6 適用

この要領は、令和5年度に実施する相模原市教育委員会の点検・評価に適用する。

7 その他

(1) 教育委員会の点検・評価に係る庶務は、教育局教育総務室で処理する。

(2) この要領に定めるもののほか、教育委員会の点検・評価の実施に関し必要な事項は、必要に応じて教育委員会協議会等で協議の上、教育局長が別に定める。

【参考】施策別点検・評価実施予定年度

基本方針	目標	施策	点検・評価実施予定年度
I	2 新しい時代に活躍できる力の育成	6 グローバルに活躍できる力の育成	令和4年度 (対象年度：令和3年度) 令和7年度 (対象年度：令和6年度)
		7 情報社会で活躍できる力の育成	
II	6 子どもたちの成長を支える取組の推進	18 地域と学校の連携・協働	
		19 子どもの居場所・遊び場づくり	
		20 青少年活動の推進	
III	10 学校教育環境の充実	29 安全で快適な施設・設備の整備	
		30 望ましい学校規模の実現に向けた取組	
		31 学校給食の充実	
		32 ICT環境の整備	
I	3 共生社会の実現に向けた取組の推進	8 多様性の理解や人権意識の向上	令和5年度 (対象年度：令和4年度) 令和8年度 (対象年度：令和7年度)
		9 特別支援教育の推進	
		10 特別支援教育の体制の充実	
		11 不登校やいじめなどへの対応	
		12 学びの機会の確保	
II	8 家庭を支える取組の推進	24 家庭教育支援の充実	
III	13 生涯学習・社会教育環境の充実	35 生涯学習・社会教育施設等の整備	
II	7 学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進	21 住民主体の公民館活動の推進	令和6年度 (対象年度：令和5年度) 令和9年度 (対象年度：令和8年度)
		22 市民主体の社会教育事業・スポーツ活動の促進	

		2 3 地域の歴史や伝統文化の継承	
Ⅲ	9 学校指導体制の充実	2 6 教員の確保	
		2 7 教員の資質・能力の育成	
		2 8 学校における働き方改革の推進	
	1 1 学校安全の推進	3 3 児童生徒の安全対策の推進	
	1 2 生涯学習・社会教育の推進体制の充実	3 4 研修・支援体制の充実	

※目標 1 及び目標 4 については、毎年度実施

参考資料2

成果指標に関する調査概要

【市民アンケート】

- 配布件数 12,000 件(住民基本台帳から18歳以上を無作為抽出)
- 回収件数 1,874 件(回収率 15.6%)
- 調査時期 令和5年3月
- 調査方法 WEBアンケート(希望者は郵送で回答)

※「未来へつなぐ しがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下「総合計画」という。)に掲げる施策の進行管理を目的として実施するアンケート。第2次相模原市教育振興計画の成果指標のうち、総合計画に掲げる成果指標を兼ねるものがあることから、本アンケートの結果を用いているもの。

【児童生徒アンケート】

- 調査対象
 - 小学校第5学年全児童
 - 中学校第2学年全生徒
- 調査時期・方法
 - 小学校第5学年児童 令和5年4月、学校において紙面にて配付・回収
 - 中学校第2学年生徒 令和5年4月～5月、学校においてWEBアンケートを実施

【相模原市学習調査】

- 調査対象 小学校第4学年及び第5学年全児童
 - 調査時期 令和5年4月
- ※成果指標数値の対象は、第5学年児童のみ

参考資料3

令和4年度 相模原市教育委員会議案一覧

議案番号 ※暦年	議 案 名
第23号	事務の代理の承認について
第24号	工事請負契約について
第25号	教科用図書採択について
第26号	相模原市ウクライナ避難民就学奨励規則の制定について
第27号	中学校給食の全員喫食の在り方に係る諮問について
第28号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第29号	相模原市立学校の名称について
第30号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第31号	相武台周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について
第32号	相模原市立学校の廃止について
第33号	相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において令和5年度に使用する教科用図書の採択について
第34号	相模原市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において令和5年度に使用する教科用図書の採択について
第35号	相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和5年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について
第36号	相模原市立認定こども園の設置について
第37号	相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
第38号	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
第39号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第5号）について
第40号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第6号）について
第41号	相模原市指定文化財の指定に係る諮問について
第42号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
第43号	相模原市学校職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
第44号	相模原市岩本育英奨学金の規則改正について
第45号	相模原市立学校の教職員の人事について
第46号	相模原市立学校の教職員の人事について
第47号	相模原市立学校の教職員の人事について
第48号	相模原市個人情報の保護に関する法律施行条例について
第49号	相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審査会条例について
第50号	相模原市情報公開条例及び相模原市公文書管理条例の一部を改正する条例について

第51号	相模原市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
第52号	相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第53号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第54号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第55号	相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめの策定について
第56号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
第57号	相模原市教育委員会参与の人事について
第58号	相模原市教育委員会の会計年度任用短時間勤務職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について
第1号	相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について
第2号	相模原市立津久井生涯学習センター条例の一部を改正する条例について
第3号	相模原市立博物館条例の一部を改正する条例について
第4号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第5号	令和4年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について
第6号	令和5年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について
第7号	相模原市岩本育英奨学金奨学生の決定について
第8号	相模原市立学校の教職員の人事について
第9号	相模原市立学校の教職員の人事について
第10号	相模原市立学校の教職員の人事について
第11号	相模原市教育委員会事務局の職員の人事について
第12号	相模原市立学校の教職員の人事について
第13号	相模原市立学校の教職員の人事について
第14号	相模原市教育委員会参与の人事について
第15号	相模原市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
第16号	相模原市教育委員会職員の職の設置等に関する規則等の一部を改正する等の規則について
第17号	相模原市立大野南中学校分校就学奨励規則の一部を改正する規則について
第18号	相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について
第19号	博物館の登録等に関する規則の一部を改正する規則について
第20号	相模原市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
第21号	相模原市教員のキャリアステージにおける人材育成指標の変更について

令和5年度

相模原市教育委員会点検・評価結果報告書（対象年度：令和4年度）

作成：令和5年7月

相模原市教育委員会

教育局教育総務室 総務企画班

電話 042-769-8280